



By your side, for life

第一生命ホールディングス
サステナビリティレポート

2017

目次

社長メッセージ

社長メッセージ	1
---------	---

グループの理念体系と DSR 経営

グループの理念体系	3
DSR 経営	6

グループのサステナビリティと重要課題

グループのサステナビリティの考え方	7
推進体制	9
重要課題への取組み	11
重要課題の選定プロセス	12
お客さまへの取組み	13
働きやすい職場への取組み	16
社会・環境への取組み（社会）	19
社会・環境への取組み（環境）	26
健康への取組み	30
社会からの評価・主な受賞	35
社会への宣言・イニシアティブへの参加	40

ガバナンス

コーポレートガバナンスの基本的な考え方	44
コーポレートガバナンス体制	45
情報開示	50
純投資目的以外の目的である投資株式	51
内部統制	52
コンプライアンス（法令等遵守）	53
リスク管理	55
グループ会社等における業務の適正の確保	57
財務報告に係る内部統制	58
情報資産の保護	59
反社会的勢力への対応	60
内部監査	62
人権の尊重	63

ステークホルダーコミュニケーション

ステークホルダーコミュニケーション	65
ステークホルダーダイアログ 2017	66
お客さま	71
地域・社会	72
株主・投資家	73
お取引先	75
従業員	76

サステナビリティ関連資料

GRI 内容索引（スタンダード）	78
GRI 内容索引（第 4 版）	90
ISO26000	100
持続可能な開発目標（SDGs）	104
サステナビリティ関連データ	107

社長メッセージ

第一生命ホールディングス株式会社
代表取締役社長 稲垣 精二



安心の最高峰を、地域へ、世界へ

第一生命グループが長い歴史のなかで培ってきた、お客さまや社会にとっての「最良」の追求。それはグループミッション「一生涯のパートナー」として受け継がれ、事業領域が世界に拡大した今も脈々と息づいています。これを可能にしてきたのは、先人たちによる変革への飽くなき挑戦でした。

2017年4月に当社の社長に就任した私の使命は、お客さま、社会の未来を創造するための「最良」の追求を受け継ぐとともに、さらなる変革をグループの経営陣とともにリードしていくことであると考えています。

当社グループは、2015年度からスタートした中期経営計画「D-Ambitious」より、中長期ビジョン「安心の最高峰を、地域へ、世界へ」を掲げました。事業展開する全ての国、全ての地域社会において、「最良」すなわちお客さま一人ひとりの最もお役に立つ「安心」を提供できる保険会社でありたい。この思いを胸に、ビジョンの実現に向けたさまざまな挑戦にグループを挙げて取り組んでいきます。



3つの成長エンジンで上場来最高益を達成

中期経営計画「D-Ambitious」の2年目にあたる2016年度は、日本銀行のマイナス金利政策の導入による影響や、世界的な政治・経済の不透明感の増大など、厳しい環境が続きました。

しかし、第一生命グループがいち早く進めてきた事業分散・地域分散と適切なリスクコントロールが奏功し、3つの成長エンジン（国内生命保険事業、海外生命保険事業、資産運用・アセットマネジメント事業）は着実に成果を出し続け、成長戦略は歩みを止めることなく現在に至っています。

2016年度、当社グループは6期連続の増益となり、上場来最高益を達成しました。また株主還元の充実にも努め、4期連続の増配も実現しました。なお、計画策定当初からの大幅な環境変化を踏まえ、目標の一部を変更・修正しましたが、これは短期的な経済環境の変動に振らされることなく、中長期的視点に立って成長戦略を実行し、持続的な価値創造を行うための措置です。従って、第一生命グループの基本的な成長戦略は変わりません。総還元性向40%を目指す目標についても堅持します。

今後の持続的成長に向けて

「変化活用力」の発揮

世界は複雑かつ急激に変化しており、科学技術の進歩もこれに拍車をかけています。その結果、「CtoB（Consumer to Business）」という言葉に象徴されるように、多様な価値観を持ったお客さまが企業行動をリードし、期待に応えられない企業は成長できない時代が到来したとされています。

このような時代だからこそ、私たちの強みである変化対応力を進化させ、時代を先読みし、変化をむしろ活用していく「変化活用力」の発揮に挑戦します。強い信念で「真っ先に」変革を実行し、徹底したお客さま本位の姿勢で、そのニーズに「真っ直ぐ」に向き合う。この「変化活用力」によってさらなる成長を実現したいと考えています。

さらなる価値創造とグループシナジーの追求

「変化活用力」の発揮は、3つの成長エンジンを構成する各事業の強化や、生命保険事業独自の新たなイノベーション創出に向けた取り組みである「InsTech」においてグループの総力を結集して行っていきます。

国内生命保険事業では、お客さまニーズのさらなる多様化、高度化を見越し、3ブランド各社にて営業職チャネルの育成強化や、代理店チャネルの拡充、競争力のある商品・サービスの開発などに取り組みます。また、ビッグデータ解析などを活用した効率的な活動や高度なコンサルティング力による生産性向上、「健康」を軸とした新たな付加価値提供による競争力強化にもいち早く取り組みます。

海外生命保険事業では、米国・豪州での利益拡大に向け、オーガニック成長に繋がる投資や新たなチャネルの開拓に取り組みます。またアジア各国でのさらなる成長を目指すとともに、今後の有望市場であるメコン地域への事業展開についても他社に先駆けて検討を進めていきます。

世界的な成長分野であるアセットマネジメント事業では今後のさらなる市場成長を見越し、アセットマネジメントOneとジャンナス・ヘンダーソンによる日・米・欧をカバーするグローバル3極体制を整えました。各社の市場補完とシナジー発揮により、高い収益成長を目指していきます。

加えて「InsTech」では、将来さらに多様化するであろうお客さまの「安心」に対応するため、当社グループが保有する膨大なお客さまデータに、社外データなどを組み合わせ、商品・サービス分野での新たな価値提供にいち早く挑戦していきます。

「変化活用力」の発揮にあたっては、持株会社体制に移行したメリットも大いに活かします。柔軟な経営資源配分やグループ会社での迅速な意思決定に加え、多様で才能豊かなグループ各社の人材による交流とベストプラクティス共有によって生み出される価値創造シナジーの活用による成長も追求していきます。



最後に

私たちは引き続きグループ態勢をさらに強化しつつ、中長期的視点に立った各種戦略を実行し、この先の変化の時代を遅く「真っ先に、真っ直ぐに」進んでいきます。今後とも第一生命グループに対し、変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

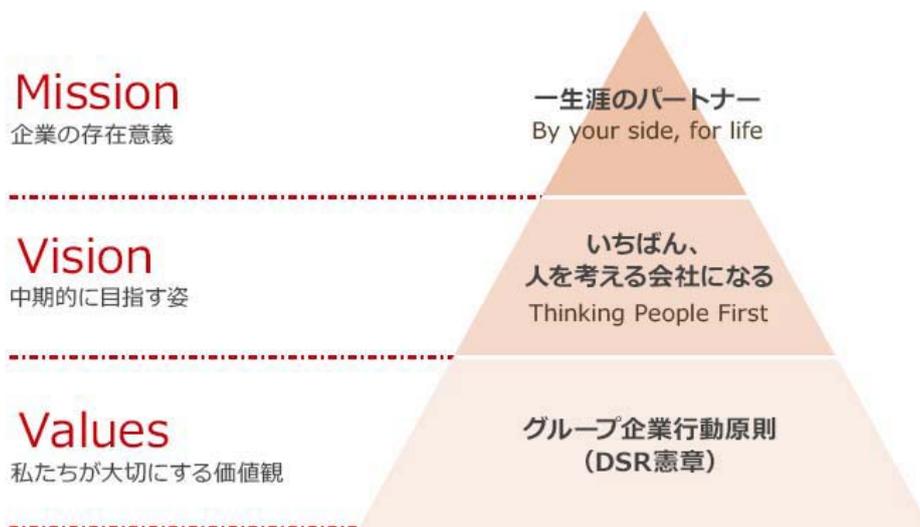
グループの理念体系

グループ理念体系（Mission・Vision・Values）の共有により、グループ各社が、それぞれの地域や国で、生命保険の提供を中心に人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献します。

また、グループ戦略の共有により、各社がベクトルをあわせてグループ価値の最大化と持続的な成長を目指します。



[第一生命グループの理念](#)
(2分 (14,498KB)) □



Mission：企業の存在意義

一生のパートナー

By your side, for life

第一生命グループは、1902年、日本での創業以来、お客さま本位（お客さま第一）を経営の基本理念に据え、生命保険の提供を中心に、地域社会への貢献に努めてきました。

これからも、お客さまとお客さまの大切な人々の“一生のパートナー”として、グループ各社が、それぞれの地域で、人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献していきます。

> グループの歴史

Vision：中期的に目指す姿

いちばん、人を考える会社になる

Thinking People First

いちばん、お客さまから支持される保険グループになるために、以下の4つの視点から誰よりも「人」を考える会社を目指していきます。

- いちばん、品質の高い会社
- いちばん、生産性の高い会社
- いちばん、従業員の活気あふれる会社
- いちばん、成長する期待の高い会社

Values：私たちが大切にしている価値観

グループ企業行動原則

(DSR憲章)

第一生命グループは、お客さま、社会、株主・投資家の皆さま、従業員からの期待に応え続けるための企業行動原則として「DSR憲章」を定め、持続可能な社会づくりに貢献します。

「DSR」とは、「第一生命グループの社会的責任（Dai-ichi's Social Responsibility = DSR）」を表し、PDCA サイクルを全社で回すことを通じた経営品質の絶えざる向上によって、各ステークホルダーに向けた社会的責任を果たすと同時に、第一生命グループの企業価値を高めていく独自の枠組みです。

お客さま満足

お客さまの生涯のパートナーを目指し、お客さま満足を追求した高い品質の商品・サービスを提供します。

コミュニケーション

すべてのステークホルダーに対して説明責任を果たすとともに、いただいたご意見を真摯に受け止め、積極的に企業経営に反映します。

コンプライアンス

高い倫理観を持ち、あらゆる事業活動においてコンプライアンスを徹底します。また、プライバシーを尊重し、個人情報をはじめとする各種情報の保護・管理を徹底します。

人権尊重

各国・各地域において、文化および慣習を尊重し、その発展に貢献する経営を行います。また、人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。

ダイバーシティ&インクルージョン

多様な人材が活躍できる働きがいのある職場環境を確保し、積極的な人材育成を行います。

環境保護

地球環境保護を社会的責任と捉え、日常のかつ継続的に環境保護活動に取り組みます。

社会貢献

「良き企業市民」として地域社会とともに発展することを目指し、社会貢献活動を行います。

健康増進

地域の皆さまの健康増進に寄与する経営を行います。また、従業員の心と身体の健康増進を図ります。

持続的な企業価値の創造

以上の8つの原則、経営資源の有効活用・業務の生産性向上、財務基盤の維持・強化によって、持続的な企業価値の創造に取り組みます。

＞ サステナビリティ、社会の持続的発展に向けて

グループロゴの紹介

英字表記



Dai-ichi Life Holdings

和名表記



第一生命ホールディングス

古代西洋の「盾」のフォルムに「地球」を表すデザインを加えることで、グローバルに展開する国内外の第一生命グループ会社が一丸となつて、お客さまを災厄からお守りするという意思を表現しています。

加えて、地球の緯線においてゆるやかな右肩上がりのカーブを表すことで、お客さまの明るく輝かしい未来と、お客さまの「一生涯のパートナー」であり続けるために成長していく第一生命グループを表しています。

今後も、お客さまと、そのお客さまが大切に思う人々の「一生涯のパートナー」として、グループ一丸となって「安心の最高峰を、地域へ、世界へ」お届けします。

ご参考 第一生命社章

第一生命の社章は創業者の矢野恒太が「災厄を防ぐ」という保険の意義を象徴するため、自ら考案したもので、古代の盾を象ったものとなっています。



第一生命社章

DSR経営

～第一生命グループならではの価値創造経営の枠組み～

私たちは、お客さまの視点からあらゆる業務の品質を高める「経営品質向上活動」を1998年から始め、2001年には金融機関初の日本経営品質賞を受賞しました。

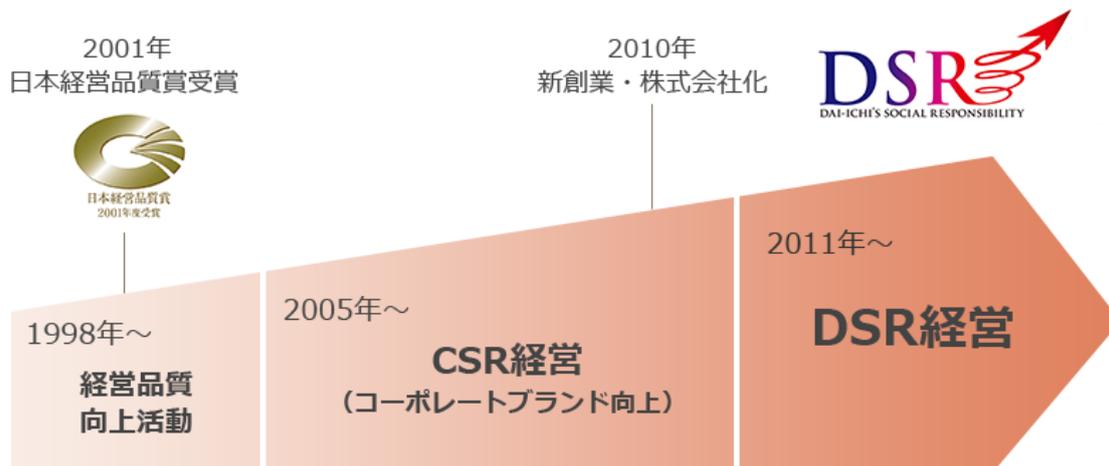
受賞後も、取組みの進化に合わせて「CSR経営」、そして、株式上場を機に、当社らしさを更に発揮していくために「DSR経営」へと、経営トップが替わっても一貫して経営品質の向上に取り組んできました。

こうした活動を続けてきたことで、今では、社員一人ひとりが、お客さまにとっての最良を目指して、日々の創意工夫と弛まぬ改善努力を行える組織になっています。

また、「DSR経営」の好事例を共有し、活用することで、効率的に課題解決が進み、近年の当社グループの成長加速につながっています。

私たちは、これからも「DSR経営」を絶え間なく進化させながら、持続的な価値創造を実現していきます。

「経営品質向上活動」の変遷



社員一人ひとりが「DSR経営」を支える



「DSR経営」好事例の共有・顕彰 (DSR推進大会)

グループのサステナビリティの考え方

第一生命グループは、従業員の行動の拠り所となる大切な価値観として「第一生命グループ企業行動原則（DSR憲章）」を定めています。これは、地球や社会のサステナビリティに加え、当社グループおよび当社グループを基点とするバリューチェーンのサステナビリティを目指すための指針であり、基本的な考え方です。

私たちが大切にしている価値観（DSR憲章）

第一生命グループは、お客さま、社会、株主・投資家の皆さま、従業員からの期待に応え続けるための企業行動原則としてDSR憲章を定め、持続可能な社会づくりに貢献します。DSRとは、第一生命グループの社会的責任（Dai-ichi's Social Responsibility = DSR）を表し、PDCAサイクルを全社で回すことを通じた経営品質の絶えざる向上によって各ステークホルダーに向けた社会的責任を果たすと同時に、第一生命グループの企業価値を持続的に高めていく独自の枠組みです。

お客さま満足

お客さまの「一生のパートナー」を目指し、お客さま満足を追求した高い品質の商品・サービスを提供します。

コミュニケーション

すべてのステークホルダーに対して説明責任を果たすと同時に、いただいたご意見を真摯に受け止め、積極的に企業経営に反映します。

コンプライアンス

高い倫理観を持ち、あらゆる事業活動においてコンプライアンスを徹底します。また、プライバシーを尊重し、個人情報をはじめとする各種情報の保護・管理を徹底します。

人権尊重

各国・各地域において、文化および慣習を尊重し、その発展に貢献する経営を行います。また、人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。

ダイバーシティ&インクルージョン

多様な人材が活躍できる働きがいのある職場環境を確保し、積極的な人材育成を行います。

環境保護

地球環境保護を社会的責任と捉え、日常のかつ継続的に環境保護活動に取り組みます。

社会貢献

「良き企業市民」として地域社会とともに発展することを目指し、社会貢献活動を行います。

健康増進

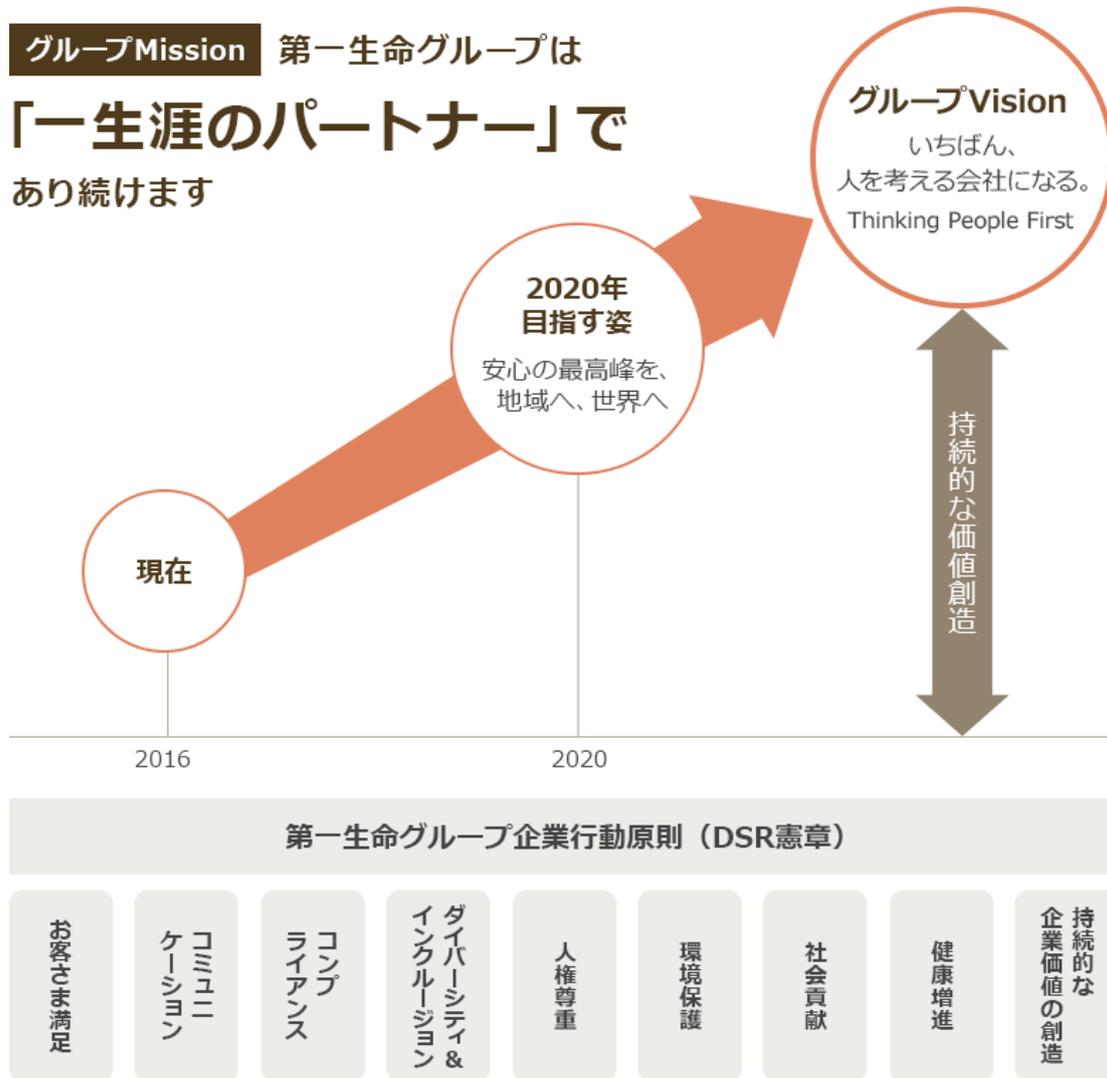
地域の皆さまの健康増進に寄与する経営を行います。また、従業員の心と身体の健康増進を図ります。

持続的な企業価値の創造

以上の8つの原則、経営資源の有効活用・業務の生産性向上、財務基盤の維持・強化によって、持続的な企業価値の創造に取り組みます。

第一生命グループが目指す姿

第一生命グループは、グループミッション（企業の存在意義）～一生涯のパートナー/By your side, for life～を掲げ、いつの時代も変わらず「一生涯のパートナー」であり続けたいと考えています。そのためには、グループビジョンである「いちばん、人を考える会社になる。」ことを目指し、お客さまから選ばれ続ける存在になることで、当社グループの持続的な価値創造と成長の実現を目指します。また、当社グループの経営資源を最大限に活用しながら、生命保険事業を通じて社会的責任を果たすことによって、地域・社会の持続的な発展にも貢献していきます。



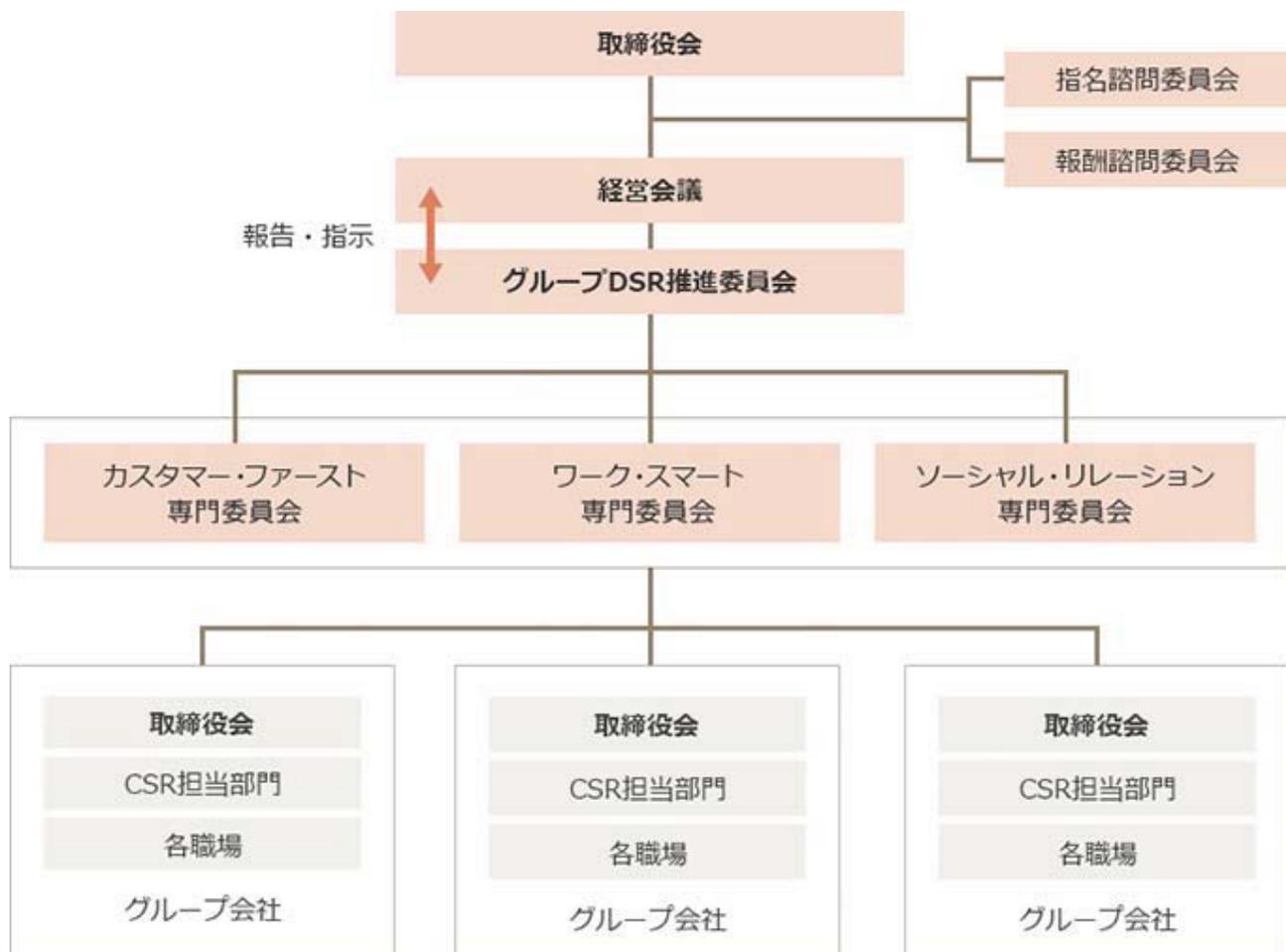
- > グループの理念体系
- > DSR経営

推進体制

グループ推進体制

第一生命グループでは、グループDSR推進委員会を設置し、当社グループの持続的な価値創造と地域・社会の持続的な発展に資するグループ横断的な取組みを推進しています。また当委員会での議論内容については、必要に応じて取締役会・経営会議との間で報告・指示の連携体制を整えております。

なお、グループDSR推進委員会傘下には、当社グループにとって重要とされるテーマを部門横断的に議論する場として専門委員会を設置し、各取組みの実効性を高めています。そしてグループ各社間の取組事例の共有や標準化を行うことで、グループのシナジー効果を発揮しより一層充実した活動を目指しています。



各専門委員会の役割

当社グループにとって重要とされるテーマを部門横断的に議論する場として専門委員会を設置し、各取組みの実効性を高めています。各専門委員会における取組み内容はDSR推進委員会に報告されています。



カスタマー・ファースト専門委員会

カスタマー・ファースト専門委員会では、幅広く収集したお客さまの声を業務改善に活かすべく、お客さま満足度（CS）向上に資する具体策の検討・協議、および業務運営への適切な反映を行うための態勢構築に取り組んでいます。CS向上業務に関する担当役員が委員長を務めます。

ワーク・スマート専門委員会

ワーク・スマート専門委員会では、「健康で生き生きと前向きに働ける職場環境」「『お客さま第一主義』に基づいたお客さまへの付加価値増大」の実現を目指し、生産性向上に向けた具体策の検討・協議、各部門の取組み共有を行っています。人事担当役員が委員長を務めます。

ソーシャル・リレーション専門委員会

ソーシャル・リレーション専門委員会では、地域・社会から選ばれ続けるための新たな価値提供の実現を目指し、社会課題解決に資する取組みの実現、社会価値に着目した事業・アイデアの創出に向けた検討・協議を行っています。社会活動等に関する担当役員が委員長を務めます。

重要課題への取組み

重要課題の選定

第一生命グループが行う生命保険事業は、社会保障制度を補完するという役割を担う公共性・社会性の高い事業であるとともに、環境変化に俊敏に対応して持続的な成長を実現していくことが求められています。こうした期待や要請に応えるため、当社グループの成長戦略と事業活動、それらを支える経営資源、地域社会との関係性などを念頭に、ステークホルダーの皆さまとの対話を重ねながら4つの重要課題を特定しています。これらの4つの重要課題は、当社グループの事業活動を組織横断的に俯瞰し、グループシナジーの発揮による成長戦略を実現するために不可欠なものです。

▶ [重要課題の選定プロセスを詳しく見る](#)

第一生命グループの重要課題

第一生命グループにとっての重要課題に関する具体的取組みについて、ご紹介します。

▶ [専門委員会の役割を詳しく見る](#)

▶ **お客さまへの取組み（重要課題：品質保証推進）**

▶ **働きやすい職場への取組み（重要課題：ES・ダイバーシティ&インクルージョン）**

▶ **社会・環境への取組み（重要課題：社会貢献・環境）**

▶ **健康への取組み（重要課題：健康増進）**

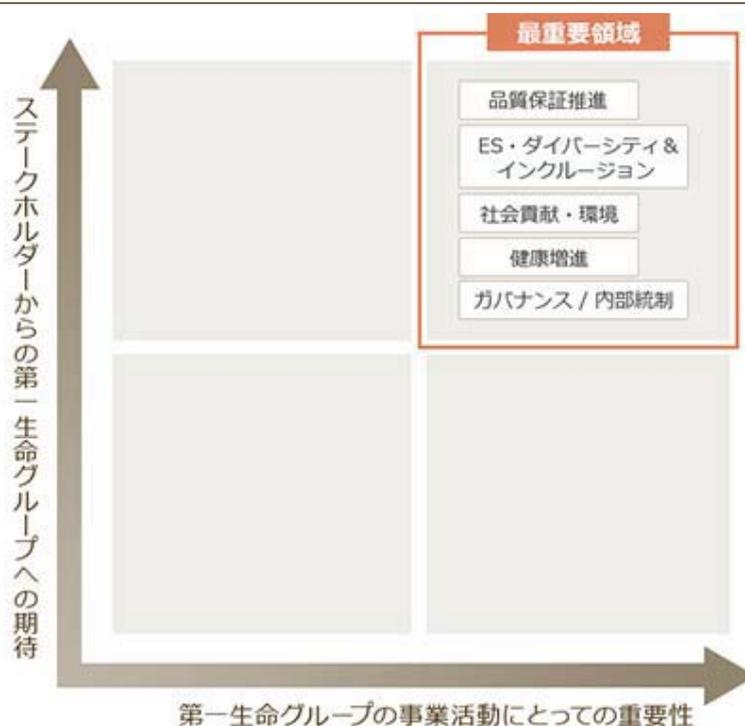
重要課題の選定プロセス

重要課題の選定

ステップ① 課題把握・整理	<p>第一生命グループの経営理念（Mission・Vision・Values）を基本に置き、国連グローバルコンパクト、ISO26000、GRIガイドラインなどが示す社会課題を参考に、当社グループにより関連のある23項目の課題に整理しました。</p>
ステップ② 重要度の分析・重要課題の設定	<p>上記23の項目について、第一生命グループとステークホルダーの両視点から、当社グループにとって重要な項目を洗い出しました。その後、第一生命グループ・ステークホルダーともに重要とされた項目について、DSR経営にて重視すべき課題に束ね、当社グループの重要課題と設定しました。</p>
ステップ③ 対話・課題の見直し	<p>特定した重要課題については、ステークホルダーとの対話を継続的に行っていきます。また、当社グループの事業展開の状況、事業活動が与える影響やステークホルダーの関心事項の変化などを踏まえ、必要に応じて重要課題の見直しを行います。このようなPDCAを軸に、本業を通じてお客さまや社会に対して価値を創造しながら、企業として持続的な成長の実現に努めます。</p>

> 重要課題とGRI重要側面の対照表はこちら（118KB） [PDF](#)

重要課題のマッピング



お客さまへの取組み



基本的な考え方

第一生命グループでは、グループミッションとして「一生涯のパートナー」を掲げ、お客さまに寄り添いながら、お客さま満足を目指した高い品質の商品・サービスの提供を目指しております。多様化するお客さまニーズに柔軟に対応するため、グループ一丸となり、各社の特徴を活かしながら今後も取り組んでいきます。

目標と進捗状況

下記は第一生命保険株式会社の目標と進捗状況です。

取組指標	指標解説	2014年度	2015年度	2016年度	目標
「お客さま満足度調査」総合満足度肯定回答占率	個人のお客さまを対象としたWebアンケート調査における「とても満足」「満足」「やや満足」の回答占率合計	70.7%	70.9%	71.6%	対前年改善
苦情件数		51,253件	46,929件	43,943件	— ※

※ お客さまの声を業務改善に活かすべく改善に取り組んでおり、定量的な目標は設定せず。

具体的な活動

お客さまの声をお聴きする仕組み

第一生命では、さまざまな接点を通じて「お客さまの声」を収集しています。

商品・サービスなどの改善に向けてお客さまのご意見・ご要望を直接お伺いする「お客さま懇談会」を開催したり、外部機関によるアンケート方式での「お客さま満足度調査」を実施しています。

お客さま懇談会

第一生命では、商品・サービスなどの改善に向けてお客さまのご意見・ご要望を直接お伺いすることを目的に、全国の支社で定期的に「お客さま懇談会」を開催しています。実際の懇談会では、生涯設計レポート・商品開発・高齢者への対応、などに関して多数ご意見・ご要望をいただいております。また当社役員より経営の説明を行うことで、お客さまから好評を得ることができました。今後も懇談会の充実を図り、業務改善に反映させていきたいと思っております。

＞ 第一生命ホームページ（お客さま懇談会） [🔗](#)



お客さま満足度調査

第一生命では、経営基本方針に掲げる「最大のお客さま満足の創造」の達成度を測るため、お客さま満足度調査を実施しています。具体的には、個人のお客さまおよび法人のお客さまを対象として、外部機関によるアンケート方式で「お客さま満足度」を把握し、その結果をお客さま満足向上の取組みに役立てています。今後も、「お客さま満足度」を継続的に把握し、更なるお客さま満足向上のための取組みに役立てていきます。

＞ 第一生命ホームページ（お客さま満足度調査） [🔗](#)

お客さまの声を活かす仕組み

お客様の声の経営や業務への反映

お客さまから寄せられる声を広く収集し、経営や業務に反映させる仕組みを導入しています。詳しい取組みについては、各社ホームページをご覧ください。

- ＞ 第一生命での取組みは [こちら](#) [🔗](#)
- ＞ 第一フロンティア生命での取組みは [こちら](#) [🔗](#)
- ＞ ネオファースト生命での取組みは [こちら](#) [🔗](#)

お客さまの声をもとにした主な改善事例

お客さまの声をお聞きし、さまざまな改善に取り組んでいます。以下に具体的な改善事例を掲載していますので、ご覧ください。

- ＞ 第一生命での取組み [🔗](#)
- ＞ 第一フロンティア生命での取組み [🔗](#)

社会の声を取り入れる仕組み

第一生命では、消費者の視点からご意見をいただくことを目的に、「品質諮問委員会」の設置や「消費者モニター制度」の導入に取り組んでおり、ご意見を業務改善に反映させています。

品質諮問委員会

第一生命では、消費者視点からご意見をいただくことを目的に、「カスタマー・ファースト専門委員会」の諮問機関として、2006年に「品質諮問委員会」を設置しました。具体的には、品質保証推進専門委員会で検討された課題などについて諮問し、いただいたご意見などを業務改善に反映させています。なお、2012年度から保険金等支払審議委員会を品質諮問委員会に統合し、支払管理態勢に関する確認も実施しています。今後も消費者の視点からご意見をいただき、更なる業務改善を推進していきます。



消費者モニター制度

第一生命では、消費者の皆さまからご意見をいただくために、1984年から「消費者モニター制度」を運営しています。消費者問題の有識者、消費生活センターの相談員、消費生活アドバイザー*の方々などに消費者モニターとしてご協力いただき、全国の主要都市において懇談会を開催しています。消費者モニターの方々からは、商品・サービスなどについてご意見・アドバイスなどをいただき、業務改善に反映させています。

* 消費生活アドバイザー：企業と消費者のパイプ役となる人材を育成することをねらいとした内閣総理大臣および経済産業大臣事業認定資格。なお、当社はこの資格の取得に積極的に取り組んでおり、494人の社員がこの資格を有しています（2017年4月現在）。



消費者生活センターへの訪問

第一生命では、生命保険や当社に関する情報を提供するとともに、消費生活センターに寄せられる生命保険関連の苦情・相談や相談員の方々からのご要望などを収集することを目的に、各支社の支社長を中心に、全国約180カ所の消費生活センターへの定期的な訪問を実施し、収集したご要望などは経営会議へ報告しています。今後も消費生活センターへの訪問を継続し、地域における信頼関係の構築を推進していきます。

> [第一生命ホームページ（品質諮問委員会/消費者モニター制度/消費者生活センター訪問）](#) 

働きやすい職場への取組み

～ダイバーシティ&インクルージョン～



基本的な考え方

第一生命グループでは、「一生涯のパートナー」を実践していくうえで、第一生命グループ企業行動原則（DSR憲章）を、第一生命グループの全従業員で共有しながら、DSR経営の実践によって、グループビジョンである「いちばん、人を考える会社になる。」ことを目指します。このように、新しい価値を創造していくうえでは、さまざまな個性の活躍がベースになりますが、「多様性（ダイバーシティ）」をお互いに「包摂（インクルージョン）」することで、組織全体として新たな価値を創造していくことが重要と考えます。

目標と進捗状況

下記は第一生命ホールディングスおよび国内生保グループ（第一生命・第一フロンティア生命・ネオファースト生命）の目標と進捗状況です。

取組指標	指標解説	2015年度	2016年度	2017年度	目標
女性管理職占率	各年度4月1日時点における管理職（部長相当・課長相当）での女性占率	22.5%	23.3%	24.2%	2018年度4月 25%以上
障がい者雇用率	翌年の6月1日時点の雇用率	2.25%	2.23%	2.22% ※1	— ※2

※1 第一生命ホールディングス、第一生命保険、第一生命チャレンジド、第一生命ビジネスサービス、第一生命情報システムの合算値

※2 障がい者雇用率については、法定雇用率に則した取組みとしています。

具体的な活動

第一生命グループのダイバーシティ&インクルージョン推進の取り組みをまとめた冊子（2017年8月発行）を掲載しました。

＜ [ダイバーシティ&インクルージョン推進の取り組み（12,192KB）](#) [PDF](#)

女性の活躍推進

国内生保グループでは、「ダイバーシティ&インクルージョン」の取り組みのうち、中でも従業員の多くを占める女性従業員が活躍できるように、意識改革や育成体系の充実に取り組んでいます。2016年4月1日付で当社2人目となる女性執行役員が誕生しました。また、女性経営管理職（支配人・補佐役・部長職）は昨年度比1.2倍になるとともに、管理職登用のうち約4割が女性となりました。この結果、2017年4月1日時点で管理職以上の女性社員は約870名、比率は24.2%となり、また、全国1,300カ所を超える営業オフィスのうち、4割以上の営業オフィスで女性組織長が活躍しています。中期経営計画（2015～2017年度）では、2018年4月に女性管理職比率を25%、2020年代の早期に30%以上とすることを目標に掲げて、生涯設計デザイナー・内勤職問わず、引き続きさまざまな取り組みを行っています。

詳しくは第一生命ホームページをご覧ください。

＜ [第一生命ホームページ（女性の活躍）](#)



社長塾（写真は当時の渡邊社長）

障がい者の活躍推進

国内生保グループでは、障がい者の積極的な採用を進めるだけでなく、入社後のフォロー面談、人権研修による障がい者理解などを通じて、働きやすい環境整備に取り組み、ノーマライゼーション※の実現を目指しています。障がい者雇用率は、2017年6月時点で2.22%、987人が全国で活躍しています。

詳しくは第一生命ホームページをご覧ください。

＜ [第一生命ホームページ（障がい者の活躍）](#)



第一生命日比谷本社ビル1階
「dl. café（ディーエル・カフェ）皇居前店」

グローバル・ダイバーシティ

第一生命グループ全体の国際競争力の強化に向け、外国人留学生の採用や国内外幹部クラスとの交流・育成などに加え、国内のグローバル人材育成に力を入れています。具体的な取り組みとして、海外トレーニー・海外留学の派遣推進や、若手層を対象に「海外チャレンジクラブ」としてネイティブスピーカー講師を招いた語学力・異文化理解強化プログラムを実施しています。

また、海外グループ会社社員の日本国内における短期研修の実施や、海外グループ会社経営者による講演会の開催など、役員や社員同士の相互理解を促進し、グループ全体の人材価値向上およびグループシナジー創出の風土醸成を推進しています。

詳しくは第一生命ホームページをご覧ください。

＜ [第一生命ホームページ（グローバル・ダイバーシティ）](#)



プロテクティブのジョン・ジョーンズ会長による講演会

ワーク・ライフ・バランス

国内生保グループは、ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた環境を整えるため、ファミリーフレンドリー制度の充実と、ワークスタイルの変革に向けた取組みを2本柱としてワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。

詳しくは第一生命ホームページをご覧ください。

> [第一生命ホームページ（ワーク・ライフ・バランス）](#)



ワーク・ライフ・バランスの推進

育成支援体制

第一生命グループには、国内最大規模を誇る約4万名もの生涯設計デザイナーをはじめ、様々な役割を担う従業員が存在します。従業員一人ひとりにおけるスキル・働き方の見直しを通じた付加価値向上、上司・部下間、部内・部門間の連携の強化などを通じた組織マネジメント力強化に向け育成体系を定め、それぞれの職層に応じた育成プログラムや、eラーニングなど自己啓発制度を充実させています。なかでも集合研修では、お客さまに信頼いただき、お役に立てる高度な知識、スキルの習得を目指すだけでなく、全国から集まった参加者がそれぞれ課題を持ち寄りディスカッションすることで、多様な考え方や価値観を共有し、次世代リーダーとしての素養を鍛え、実践力の強化を図る場ともなっています。

> [第一生命ホームページ（人材育成）](#)

LGBTフレンドリー

「第一生命の人権宣言」において基本的な人権の尊重を明確に打出しているほか、ダイバーシティ&インクルージョン推進の一環としてLGBT※にフレンドリーな企業を目指した取組みを推進しています。

詳しくは第一生命ホームページをご覧ください。

> [第一生命ホームページ（LGBTフレンドリー）](#)



東京レインボープライド パレードに参加

※ ノーマライゼーションとは：

障がいのある人もない人も社会の一員として、お互いを尊重し、支え合いながら、地域の中で共に生活する社会こそ当然の社会であるという理念

※ LGBT：

女性同性愛者（レズビアン、Lesbian）、男性同性愛者（ゲイ、Gay）、両性愛者（バイセクシュアル、Bisexual）、そして性同一性障害を含む性別越境者など（トランスジェンダー、Transgender）の人々を意味する頭字。

社会・環境への取組み



社会

環境

基本的な考え方～第一生命グループの社会課題解決～

第一生命グループは、社会性・公共性の高い生命保険事業を通じて、豊かで安心感あふれる生活・社会づくりに努めつつ、「良き企業市民」として地域・国際社会とともに持続的に発展することを目指します。

当社グループは生命保険事業と親和性のある3つのテーマを掲げ、当社グループならではのノウハウやリソースの活用など、独自の価値を提供することにより、社会課題の解決に挑戦しています。



健康の増進

世界の国々は、それぞれの健康課題を抱えています。

先進国では、近代的な生活の中でも急速な少子高齢化・生活習慣病患者の増加などによる社会保障制度の持続性が問われ、経済格差による生活困窮のために十分な医療が受けられない方々があります。また、新興国・開発途上国では、衛生環境の悪化による感染症の拡大、経済的理由で適切な治療が受けられないなど、深刻な課題を抱えています。あらゆる国あらゆる年齢の人々が健康的な生活を確保することは、誰もが願うことであり、将来のその国の発展へとつながります。当社グループは、お客さまの健康を第一に考え、生命保険を通じて、お客さまへ「健康」という安心をお届けしていきます。

豊かな次世代
社会の創造

当社グループが目指す「豊かな次世代社会」とは、心身共に健康であり、緑豊かな生活環境のもと、誰もが必要な教育を受け、文化・芸術に親しむことができるなど、社会の成長基盤となるあらゆる面で「豊かさ」を共有できる社会です。

生命保険は数十年という長きにわたってお客さまとつながりを持つことができる稀有な商品です。何世代にもわたって会社とお客さまが共に歩んでいくこともあります。当社グループは持続的な社会を創造し、さらに発展させていくために、子育て支援、次世代を担う子どもたちの育成支援などに取り組みます。



環境の保全

世界規模の課題である地球温暖化は、異常気象や自然災害など人々の生活に深刻な影響を与え、当社グループのビジネスにも大きな影響を及ぼします。

当社グループは、環境保全の取組みとして省資源・省エネルギーを実行し、植林や緑化推進のための助成・顕彰を行っています。また環境に配慮した不動産投資を行うなど、多角的に環境保全に資する取組みを継続しています。

目標と進捗状況（社会・環境）

下記は第一生命保険株式会社の目標と進捗状況です。

取組指標	指標解説	2014年度	2015年度	2016年度	目標
ボランティア活動取組所属占率	所属員の50%以上（または50人以上）がボランティアに参加した所属割合〈本社〉	50.0%	65.4%	72.4%	—

具体的な活動



自治体との連携

日本は課題先進国と言われるほど多様な社会課題を抱えており、地域ごとの課題やその深刻度はさまざまです。

第一生命グループでは、全国47都道府県の全てに約1,300の営業拠点と約4万名の生涯設計デザイナーを有している強みを活かし、全都道府県と協定を結び、各地域の課題解決に取り組んでいます。健康分野では、生涯設計デザイナーが、がん検診の受診率向上に向けた健康・医療情報などをお届けしています。

また、高齢者のみ世帯が急増する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう高齢者孤立化防止活動協定を締結し、生涯設計デザイナーが高齢世帯の異変に気づいた際に自治体と連携する体制を整えました。更に、認知症への理解を深めるため認知症サポーター養成講座を受講し、知識を習得した社員が認知症患者に対応する活動も実践しています。

そのほか、企業・従業員に対するワーク・ライフ・バランス推進や、振り込め詐欺の注意喚起活動など、幅広い分野で自治体との協働体制を築いています。東京都を含む13都道府県とは包括連携協定を締結し（2017年8月時点）、各地域のさまざまな課題に広く取り組んでいます。今後も、自治体と共に地域課題の解決に努めていきます。



ちばSSKプロジェクトカード（高齢者孤立化防止活動）
※SSK=しない(S)、させない(S)、孤立化！(K)



都道府県別がん情報チラシ（イメージ）



子育て支援への取組み

当社グループでは、保育所待機児童の受け皿拡大のため、2011年より自社保有不動産への保育所誘致[※]に取り組んでいます。更に近年では、「小1・小4の壁」と言われる学童保育不足問題も深刻化しており、2016年より学童保育誘致[※]にも取組みを拡げています。また、子どもたちに良質な保育が提供されることを目指し、第一生命財団では2013年より新設保育所などへの遊具などの購入費用の助成事業を行っています。そのほかにも、誘致・助成した施設での社員ボランティア活動による継続的な支援や、自社の女性活躍、ワーク・ライフ・バランス推進活動の成功例を全国に活かすべく自治体と協働支援を行うなど、当社グループが一体となって面での展開を図っています。

生命保険業にも影響を及ぼす少子化問題への当社グループの対策は、不動産賃貸収入などの事業収益の向上や少子化の歯止めを資するなど、本業と社会課題解決を両立させた取組みとなっています。今後も、当社グループが持つ、さまざまなリソースを総合的に活用し、より効果的な取組みを推進していきます。

※本取組みは生命保険業界では初の試み（第一生命調べ）



鎌倉第一生命ビル「うちゅう保育園かまくら」



施設での社員ボランティア活動の様子



専門医療機関とのネットワーク

第一生命では、病気についての正しい知識や予防法など幅広い医療情報をお客さまへ提供するため、各専門機関と保険業界トップクラスの情報ネットワークを構築しています。具体的には、3大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）や認知症その他の長寿医療、成育医療、感染症・糖尿病・肝炎などにおけるナショナルセンターと連携することで、生涯設計デザイナーの営業活動・会社が主催する健康セミナー・ご契約者さま向けの相談サービスなどを通じて質の高い情報提供を行っています。今後も同社の活動を通じて、お客さまが健康に生活できるよう取組みを継続していきます。



がん予防セミナーの様子



責任投資に向けた取組み

第一生命では、機関投資家としての社会的責任を踏まえた投資（責任投資）を推進しており、投資プロセスにおいて環境・社会・コーポレートガバナンス（ESG）を考慮する「ESG投資」と、持続的な企業価値向上を目指す「スチュワードシップ活動」に取り組んでいます。

具体的な取組みは、第一生命ホームページをご覧ください。

- ▶ 第一生命ホームページ（機関投資家として：基本的な考え方） [🔗](#)
- ▶ 第一生命ホームページ（機関投資家として：ESG投資） [🔗](#)
- ▶ 第一生命ホームページ（機関投資家として：スチュワードシップ活動） [🔗](#)

ESG投資の事例（社会貢献型債券への投資）

第一生命では、ESG投資の一環として、国際開発金融機関の取組みを金融面からサポートし、収益性の向上と社会課題解決に貢献するべく、社会貢献型債券への投資に積極的に取り組んでいます。

これまで、2014年度の国際金融公社（IFC）発行の「インクルーシブ・ビジネス・ボンド※1」（約120億円）や、2015年度の欧州復興開発銀行（EBRD）発行の「マイクロファイナンスボンド※2」（約130億円）をはじめとする社会貢献型債券への投資を行ってきました。2016年度においても、アジア太平洋地域における保健衛生支援を目的にアジア開発銀行が発行した「ヘルス・ボンド」（約110億円）に投資するなど、引き続き積極的に取り組みました。

なお、第一生命のESG投資に関する情報は、第一生命ホームページにて詳細にて掲載しています。

- ▶ 第一生命ホームページ（機関投資家として：ESG投資） [🔗](#)



ヘルス・ボンドにより支援されるプロジェクトのイメージ
（写真提供：アジア開発銀行）

- ※1 インクルーシブ・ビジネスとは、世界の低所得者層を事業のバリューチェーンに組み込んだ経済的・社会的に持続可能かつ規模拡大が可能な事業モデルです。当該債券は世界で初めて機関投資家向けに発行されたものであり、調達資金はIFCが主導するインクルーシブ・ビジネス・プログラムへの融資に充てられます。
- ※2 マイクロファイナンスボンドにより調達された資金は、民間金融機関から十分な融資を受けることが難しい開発途上国の中小・零細企業に対する事業資金の投融資に充てられます。

次世代の担い手への教育支援

持続的な社会を創造し、さらに発展させていくために、第一生命グループや設立財団では次世代の担い手を対象としたさまざまな形の教育支援を推進しています。

消費者教育・金融保険教育支援

第一生命では、ゲームを楽しみながら、「お金の大切さ」「様々なリスクに対する必要な備え」「消費者被害にあわないための必要な知識」などを学ぶことができる、すごろく形式の教材（「ライフサイクルゲームⅡ～生涯設計のススメ～」）を製作・提供し、学校や企業などへの「出張授業」を通じて消費者教育・金融保険教育の推進に貢献しています。

大学・研究機関への寄付

第一生命とプロテクトは2015年より5年間にわたり、共同でアラバマ州の大学・研究機関などに総額2,300万ドルの寄付を行っています。寄付の一部は、アラバマ大学ビジネススクールにおける保険数理分野の人財育成にあてられます。



インド国内の教育支援

スター・ユニオン・第一ライフは、マハラシュトラ州の学校に対し、施設の修復、備品の供給、給水設備・コンピュータールームの設置を実施したほか、生徒たちへ学用品の贈呈を行いました。また、インド国内の学生に対する学費支援や、幼稚園・小学校への絵本寄贈も実施しています。



公益財団法人 国際保険振興会（FALIA）への支援

第一生命が設立し支援している国際保険振興会では、「アジアを中心とした国々における正しい保険思想の啓発・普及・並びに当該地域の経済発展や社会保障の充実に少しでもお役に立てるように」という考えのもと、海外の保険事業者を招いた研修・セミナーを開催しています。また、2014年度からは新たに新興国の留学生を対象とした懸賞論文などを開始し、保険行政および事業を担う人財の育成・教育にも努めています。

マイクローインシュアランスの提供

当社グループでは、ベトナム、インド、インドネシアなどに拠点を置く海外グループ会社において、低所得者層を含む幅広い層への保険普及を目指して、小額で加入しやすいマイクローインシュアランスの提供に取り組んでいます。

第一生命ベトナムでは、ベトナム全土にわたってネットワークを持つベトナム郵便を通じてマイクローインシュアランスの販売を行っており、生命保険の普及を促進しています。

スター・ユニオン・第一ライフでは、インド政府が推進する低コストで生命保険に加入できる社会保障スキーム（Pradhan Mantri Jeevan Jyoti Bima Yojana）にもとづく小口団体定期保険商品を、合併パートナー銀行であるBank of India、Union Bank of Indiaの支店で販売しており、インド全土での保険普及に貢献しております。

パニン・第一ライフでは、パニン銀行との共同取組みとしてマイクローインシュアランス“SIGAP”の販売を開始し、シンプルなプロセスで迅速かつ容易にアクセスできるマイクロファイナンスサービスを促進する政府の取組みをサポートしています。



マイクローインシュアランス“SIGAP”の販売（インドネシア：パニン・第一ライフ）

農村部への支援

当社グループでは海外グループ会社を通じて、インフラ整備や住民の生活水準向上を課題とする開発途上国の農村部に対して、継続的な支援活動を実施しています。

第一生命ベトナムは、農村地域にコンクリート製の橋を建設する「ブリッジ・ビルディング・プロジェクト ～Million Bricks For a Happy Life～」に取り組み、ベトナム国内の計10省で約2万名の住民の生活向上に貢献しています。

また、主に農村地域を中心に、経済的理由で手術を受けることができない白内障患者に対して手術を無償提供する活動を展開しており、これまでに4,500名以上の患者の手術を実現させてきました。

第一生命ベトナムは、こうしたCSR活動をより中長期的な視点で取り組むべく、2016年にCSR財団「For A Better Life Fund」を設立しました。同財団には第一生命からの寄付金が拠出されています。

スター・ユニオン・第一ライフでは自社で設立したSUDLife財団を通じて、毎年いくつかの村落を対象に、農村部が3～5年かけて自立することを目指した保健衛生・教育・灌漑事業などの支援活動を行っています。2016年にはモウプリ村・ボレガオン村を対象に、農業レベルの向上を目的とした灌漑設備設置や科学的農業手法の教育などに取り組みました。



橋の建設現場（ベトナム：第一生命ベトナム）



灌漑事業支援（インド：スター・ユニオン・第一ライフ）



環境に配慮した不動産投資

> [詳細はこちら](#)



マングローブ植林（インドネシア）

> [詳細はこちら](#)

美術・音楽・スポーツへの取組み

美術



[VOCA展/ギャラリー](#) □

音楽



[認定NPO法人トリトン・アーツ・ネットワーク](#) □



[ザルツブルク・モーツァルテウム財団](#) □

スポーツ



[第一生命全国小学生テニス選手権大会](#) □



[第一生命グループ女子陸上競技部](#) □

社会・環境への取組み



社会

環境

基本的な考え方

第一生命グループは、社会の一員として地球環境保護および循環型社会の構築を企業の社会的な責任と捉え、「グループ環境取組方針」に基づき、グループ一丸となって環境保護・保全と環境負荷低減に取り組んでいます。また環境問題は、人々の健康とも関係があり、当社グループの中核事業である生命保険事業との親和性が高いと考えます。社会・経済の発展と地球環境との調和を目指し、持続可能な社会の実現に寄与するため、当社グループはグローバル保険グループとして、地球環境に関する取組みを今後も推進していきます。

グループ環境取組方針

基本的な考え方

第一生命グループは、社会の一員として各地域の環境保全・地球環境保護および循環型社会の構築を企業の社会的な責任と捉え、日常のかつ継続的に以下の行動指針に沿って環境保全に取り組むとともに、継続的に取組みを改善し、社会の持続可能な発展に貢献します。

行動指針

1	事業活動における環境配慮行動 事業活動において、環境保全に関する諸法規等を遵守し、常に環境への影響に配慮した行動を行うよう努めます。
2	事業活動に伴う環境負荷の低減 事業活動に伴う資源・エネルギーの消費や廃棄物等の排出について、省資源、省エネルギー、資源のリサイクルを推進し、環境負荷の低減に努めます。
3	環境啓発活動の推進 役員・従業員の環境問題に対する意識の向上をはかるとともに、環境保全活動への助成・支援をはじめとした環境啓発活動に努めます。

目標と進捗状況

下記は第一生命保険株式会社の目標と進捗状況です。

取組指標	指標解説	2014年度	2015年度	2016年度	目標
CO ₂ 排出量	当社投資用物件・営業用物件・厚生用物件の総排出量※ ¹	141,000 t-CO ₂	137,500 t-CO ₂	136,800 t-CO ₂	2017年度 154,560 t-CO ₂ ※ ²
電気使用量	当社投資用物件・営業用物件・厚生用物件の総使用量	267,088 千kWh	259,414 千kWh	259,392 千kWh	2017年度 302,588 千kWh※ ²
紙総使用量	全社での紙総使用量（OA用紙、パンフレット、保障設計書など）	6,509t	6,291t	6,726t	2017年度 6,388t※ ²

※¹ エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）第7条第3項の規定に基づき算出。各年度の排出量は2009年度係数を適用しています。

※² 2015-2017環境中期取組計画の目標値。なお、CO₂排出量および電気使用量ともに超過達成していますが、一層の削減に向け継続的に取組みを推進しています。

具体的な活動

CO₂削減への取組み

第一生命グループは、地球温暖化防止に向けて、事業所活動に伴うエネルギー使用量の削減など、温暖化ガス排出量の削減に取り組んでいます。第一生命では、照明や空調など社屋設備の徹底した合理的運用を中心に、クールビズ運営などによる省エネ取組みの全社展開を継続しています。新築物件や設備更新を行う物件へのLEDや高効率空調設備・蓄熱設備など省エネ効果の高い機器、環境負荷低減に資する設備への切替を推進しています。



物流に関わる削減の取組み

第一生命では、約款やマニュアル、お客さま宛通知物などの帳票類を日常的に全国の事業所間を配送させる物流において、消費エネルギーおよびコストの両面から検討し、冊子類の軽量化および社内物流の運用見直しや荷物集積所の分離などの取組みを実施しています。

再生可能エネルギーの利用

一部の事業所や投資用不動産では太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギー由来の電力を使用しています。



第三者検証の取得

当社グループは、CO₂排出量実績の信頼性向上のため、2016年度の直接的なCO₂排出量（スコープ1）とエネルギー起源の間接的なCO₂排出量（スコープ2）について、一般財団法人日本品質保証機構による第三者保証を受けています。



温室効果ガス排出量検証報告書 

紙使用量削減への取組み

当社グループは、事業活動において紙をはじめとした資源を多く使用しています。そのため、会社全体から社員一人ひとりまでのさまざまなレベルで、紙使用量の削減・再生紙使用率の向上・事務消耗品などのグリーン購入の推進・廃棄物リサイクルなどを推進し、省資源に取り組んでいます。また、社内会議でのプロジェクター活用、配布資料削減に加え、両面コピー・2in1印刷の徹底といった全社員の自律的削減取組や事務プロセスにおける文書の電子化など全社的にOA用紙・コピー用紙の削減取組を強化しています。

お客さま向け各種帳票の見直し

第一生命では、ご加入手続きの電子化やパンフレットなどの各種お客さま向け印刷物・社内帳票の種類削減などにより、紙使用量の削減に取り組んでいます。



(左) ご契約のしおり-約款DVD (右) DL Padによる手続き

環境に配慮した不動産投資

全国に284棟（2017年3月末時点）の投資用不動産を所有している第一生命では、建物のハード・ソフト面の両観点から省エネに取り組んでいます。ハード面においては、新築・改修・建替えに際し、高効率機器の導入により環境性能の向上を図るとともに、建物の緑化にも努めています。また、日常の管理運営によるソフト面においても、（株）第一ビルディングをはじめとする管理会社と連携のうえ継続的な改善を実施し、省エネ効果を上げています。



東京スクエアガーデン（東京都中央区）
緑化空間「京橋の丘」

マングローブ植林（インドネシア）

第一生命とパニン・第一生命は環境維持を目的として、マングローブの苗木の植樹を行いました。また、植林活動を行う団体のスポンサーになるなど、自然環境保護活動にも力を入れています。



植林風景

健康への取組み



基本的な考え方

社会保障制度を補完する役割を担う生命保険事業は第一生命グループの中核事業であり、当社グループの社会的責任は国民の皆さまの健康増進を図ることを通じ、日本の社会保障制度の持続可能性を高めることと考えております。したがって、当社グループは地域の皆さまの健康増進に寄与する取組みを行うとともに、従業員の心と身体の健康増進を図っていくことが重要と考え、健康経営に取り組んでいます。

社外への取組み（お客さま・地域の皆さまへ）

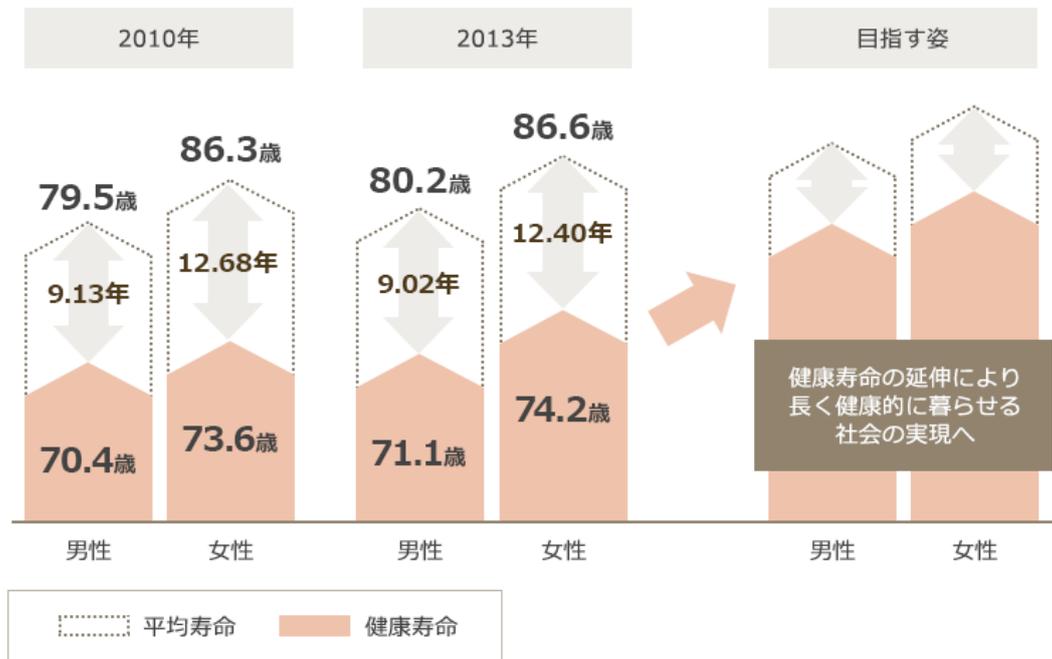
基本的な考え方

第一生命グループの本業である生命保険を通じた安心のご提供とともに、社会保障制度を補完する立場として、お客さまそして広く国民の皆さまの健康増進をサポートする様々な取組みを提供していきます。

目指す姿

健康・医療に関するタイムリーな情報提供や、自治体との3大疾病や認知症をはじめとする予防啓発活動の協働を通じて「健康寿命の延伸」を実現し、社会保障制度の安定や医療費の抑制など国家的課題の解決を目指します。

健康寿命とは、心身ともに自立し健康的に生活できる期間をいいます。
健康寿命を延ばし平均寿命との差を短くすることで、より長く健康的な生活を送ることができます。



※ 2010年・2013年指標は厚生労働省「厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会（2014年10月1日）」資料をもとに、当社にて作成

具体的な取組み

専門医療機関・地方自治体と連携した情報提供

5つの医療系ナショナルセンターをはじめとする専門医療機関や、全47都道府県などの自治体と協定を結び、当社グループの社員が最新の健康・医療情報を全国のお客さまへ提供しています。

各自治体は、がん検診受診率の低さや3大疾病での死亡率の高さなど、固有の課題を抱えています。この課題に対し、専門医療機関と連携した地域の皆さまへの啓発セミナーの開催や、予防・啓発ツールの提供などを行っています。

自治体との協定に関する取組みの詳細は[こちら](#)をご覧ください。

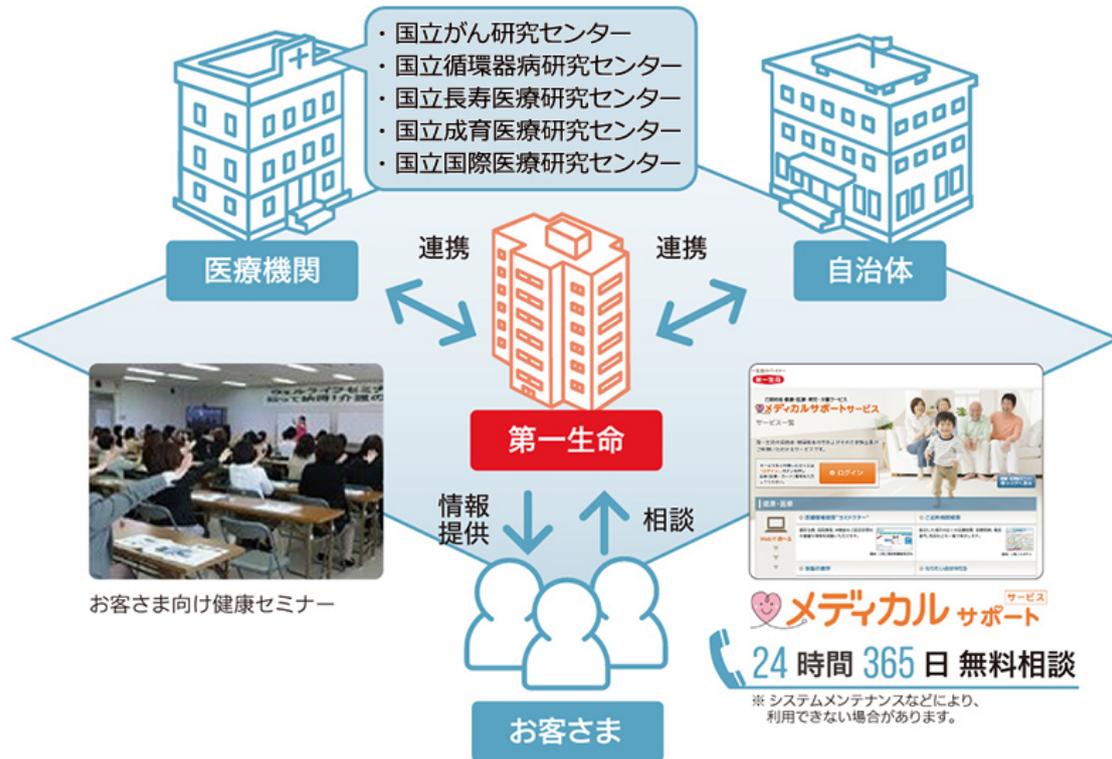


地方自治体と連携した啓発活動

健康・医療・介護サービスなどの提供

第一生命のお客さま向けに、健康や育児、介護に関する相談や情報提供を、電話で24時間365日ご利用いただけるサービスを提供しています。このサービスを通じて、同社が持つ情報とネットワークを活用し、お客さまの日々の暮らしから生じる不安の解消に努めています。また2014年12月からは、今後ますます増加していくシニア層のお客さまを対象としたサービスも拡充しています。

上記の取組みを通して、以下の体制でお客さまへ情報提供を行っています。



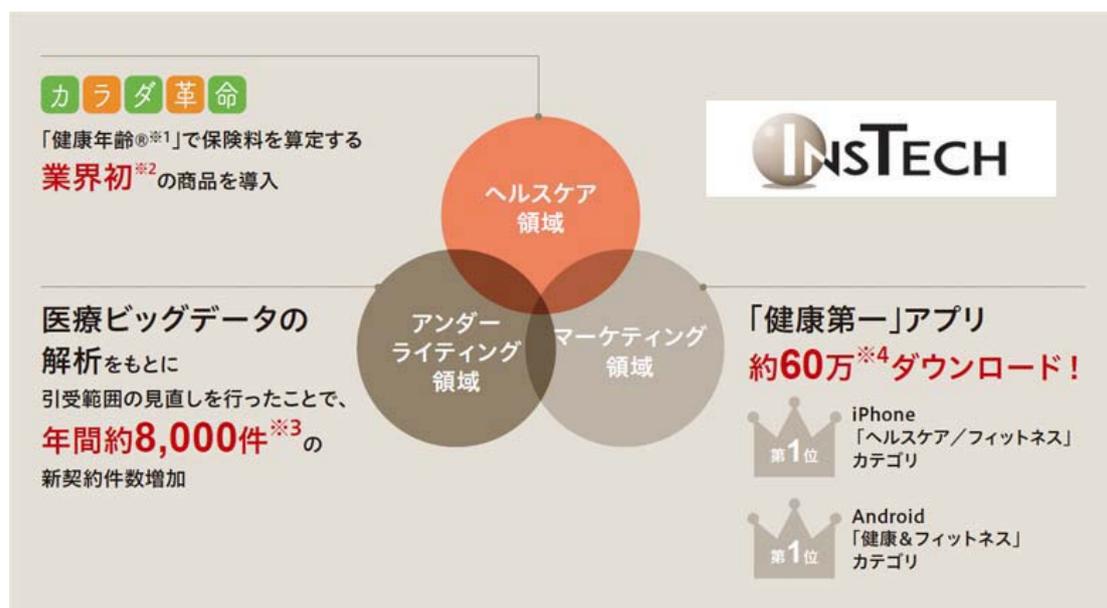
InsTechへの取組み

当社グループでは、保険ビジネス（Insurance）とテクノロジー（Technology）の両面から生命保険事業独自のイノベーションを創出する取組みを「InsTech」と銘打ち、最優先の戦略課題としてグループ全体で推進しています。

2016年には、ネオファースト生命による健康年齢を活用した保険商品の導入や、第一生命での医療ビッグデータの解析による保険引受範囲の見直し、「健康第一」アプリの開発など、新たな価値を創造し始めています。

今後も「ヘルスケア」「アンダーライティング」「マーケティング」の3つの領域において、米国やアジアパシフィック地域のグループ会社との情報共有や他業態と連携したエコシステムの活用を進め、お客さまの未来を創造するイノベーションに挑戦していきます。

InsTechを通じた新たな価値創造



※1 株式会社日本医療データセンターの登録商標。

※2 生命保険協会加盟の生命保険会社が取扱う保険商品の中での当社調べによる。（2016年9月20日現在）

※3 2016年度実績件数を年換算し算出。

※4 2017年7月末時点。

社内への取組み（従業員へ）

基本的な考え方

第一生命グループでは、お客さまの健康を望む気持ちに応えていく社会的責任を果たすためには、グループ役員・社員自身が健康医療に高い関心を持つ必要があるとの認識のもと、健康増進を重要な経営課題と位置づけています。健康経営を推進するため、健康に対する経営理念を明確にしつつ組織体制を整備し、経営から各職場まで一貫して健康増進に取り組んでいます。

目標と進捗状況

下記は第一生命保険株式会社の目標と進捗状況です。

取組指標	指標解説	2014年度	2015年度	2016年度	目標※2
適正体重維持者割合	BMI※125未満の従業員の割合	男性： 70.6% 女性： 77.9%	男性： 70.7% 女性： 77.5%	男性： 71.1% 女性： 76.6%	2017年度 男性：71.1% 女性：79.2%
運動習慣者割合	30分・週2回以上の運動を1年以上継続している従業員の割合	男性： 34.7% 女性： 27.1%	男性： 36.6% 女性： 27.3%	男性： 37.5% 女性： 26.3%	2017年度 男性：36.8% 女性：29.1%
喫煙率	喫煙者の割合	男性： 31.0% 女性： 27.6%	男性： 30.7% 女性： 26.5%	男性： 29.0% 女性： 25.7%	2017年度 男性：24.7% 女性：22.4%

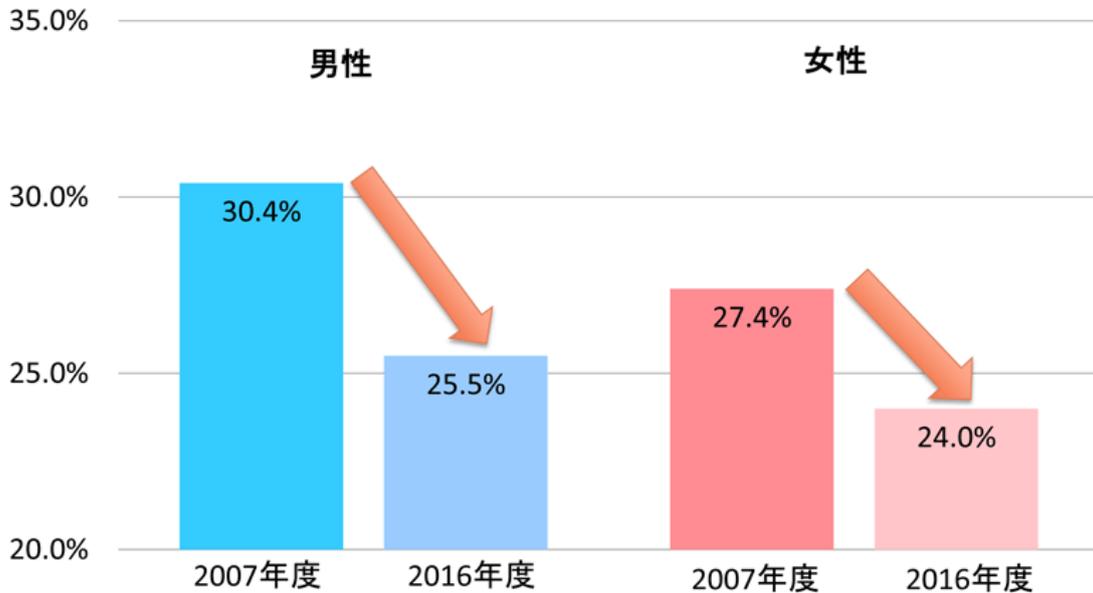
※1 BMIとは身長と体重から算出した肥満度（BMI25以上を肥満と分類）。

※2 2015-2017健康増進中期取組計画の目標値。なお、目標値は厚生労働省が推進する健康日本21（第2次）の2022年の目標から逆算し、期間按分にて設定しています。

具体的な活動

健康診断受診の徹底

第一生命グループでは、定期健康診断後の再検査の受診勧奨、メタボリックシンドローム対策としての特定健診・特定保健指導の受診勧奨を徹底することにより、定期健康診断有所見率※の低下に取り組んでいます。また、各種がん検診の受診勧奨にも力を入れており、特に乳がん検診はマンモバスを全国約320ヶ所に走らせることにより全国平均の倍近い約50%の受診率となっております。



第一生命グループ男女別有所見率（法定項目のみ）

※ 有所見率：健康診断の結果「要受診」「要精密検査」「治療中」と判定された人数／受診者総数

生活習慣改善の取組み

第一生命グループでは、生活習慣改善のきっかけ作りとして、全国の事業所ごとに健康課題に合わせた健康セミナーや健康測定会を開催しています。また、禁煙の取組みとして、禁煙推進学術ネットワーク※が推進する毎月22日の「禁煙の日」を更に拡大し、毎月2のつく日（2日・12日・22日）を「禁煙の日」と制定し、喫煙室の一部閉鎖や禁煙の重要性を呼びかけるポスターの掲示など、禁煙の啓発活動を積極的に行っています。

2014年度からは、毎年秋の一ヶ月間を「第一生命健康増進月間」と位置づけ、健康増進キャンペーンの実施や健康イベントの開催など、全社を挙げて健康増進に取り組んでいます。

詳しくは第一生命のホームページをご覧ください。

> [第一生命ホームページ](#)

※ [禁煙推進学術ネットワークホームページ](#)



健康増進月間の取組み

社会からの評価・主な受賞

第一生命グループに対する社会からの評価・主な受賞

主催団体	評価・受賞内容	受賞会社
CDP	「CDP気候変動レポート2016」最高評価Aリスト認定	第一生命ホールディングス
東洋経済新報社	CSR企業ランキング 金融機関第2位	第一生命ホールディングス
大和インベスター・リレーションズ	インターネットIR表彰 優秀賞	第一生命ホールディングス
経済産業省・日本健康会議	第1回「健康経営優良法人～ホワイト500～」認定	第一生命グループ
内閣官房 まち・ひとしごと創生本部事務局	地方創生に資する「特徴的な取組事例」として、「待機児童解消をはじめとした少子化に係る地域課題への取組（保有不動産への保育所・学童誘致、保育施設への助成等）」が認定	第一生命
work with Pride	2016年「PRIDE指標」Gold受賞	第一生命
日経BP社	「女性が活躍する会社BEST100」第1位	第一生命
東京都	平成28年度 東京都スポーツ推進モデル企業 認定	第一生命
HDI「Help Desk Institute」 - Japan	HDI問合せ窓口格付け「問合せ窓口（コンタクトセンター）」「サポートポータル（ウェブサイト）」両部門で三つ星認証	第一生命
HDI「Help Desk Institute」 - Japan	HDI問合せ窓口格付け 10年連続で『三つ星』獲得	ネオファースト生命
R&I	R&I ファンド大賞2017	アセットマネジメントOne
Morningstar	Morningstar Award "Fund of the Year 2016"	アセットマネジメントOne
Lipper	Lipper Fund Awards Japan 2017	アセットマネジメントOne
Birmingham Business Journal	Best Places to Work	プロテクティブ
The Cincinnati Enquirer	Top Work Places	プロテクティブ

主催団体	評価・受賞内容	受賞会社
St. Louis Post-Dispatch	Top Work Places	プロテクティブ
Birmingham Corporate Challenge	First Place	プロテクティブ
Birmingham Business Journal	Birmingham's Healthiest Employers	プロテクティブ
AFA and Beddoes Institute	Policyholder Choice Awards <ul style="list-style-type: none"> Honouring Commitments with One Path and BT Financial Group Best New Customer Experience Value for Money 	TAL
AFA and Beddoes Institute	Consumer Choice Policyholder Awards <ul style="list-style-type: none"> Most Satisfied Policyholders Best Policyholder Focus Best Policyholder Advocacy 	TAL
Strategic Insight	Direct Life Insurance Excellence Awards <ul style="list-style-type: none"> Customer Service - TAL Life Omnibus Product - TAL Lifetime Protection Income Protection - Insuranceline Income Protect Plus Funeral Cover level premiums - NRMA Insurance 	TAL
Money Management & DEXX&R	Adviser Choice Risk Awards <ul style="list-style-type: none"> Risk Company of the year - Bronze award Term & TPD Products - Silver award for TAL Accelerated Protection Life & TPD Term & TPD Products - Gold award for TAL Accelerated Protection Income Protection Premier 	TAL
Information Technology Contract and Recruitment Association Ltd. (ITCRA)	10 years or more association with ITCRA	TAL
AB+F & Rfi Group	Australian Insurance Awards - Marketing campaign of the year	TAL
iCMG Global Architecture Excellence Awards	Global Architecture Excellence Award for 'Using industry standards to gain competitive edge'	TAL
iCMG Global Architecture Excellence Awards	Australia & New Zealand Architecture Excellence Award for 'Using industry standards to gain competitive edge'	TAL

主催団体	評価・受賞内容	受賞会社
iCMG Global Architecture Excellence Awards	Top 30 Global Business CIOs	TAL
CANSTAR	CANSTAR star ratings of advised life insurance: Income Protection Insurance Award Winner	TAL
Self Managed Super Magazine	Best Insurance Provider 2016	TAL
Australian Financial Review	50 Most Innovative Companies 2016 オーストラリアにおける最もイノベーティブな企業 第24位	TAL
Super Review Magazine	Best Group insurer	TAL
SiteCore	SiteCore Experience Awards - Best content strategy	TAL
Plan for Life / AFA Awards	Term/TPD Award of the Year	TAL
Plan for Life / AFA Awards	Trauma Award of the Year	TAL
Workplace Gender Equality Agency	Employer of Choice Citation	TAL
Vietnam Economic Times	Golden Dragon Award 2016- "Best life insurance company"	第一生命ベトナム
Anphabe & AC Nielsen	Top 4 Best working place in the insurance industry & Top 36 in 100 best companies in Vietnam	第一生命ベトナム
Ministry of Trade	Top Trade Service Awards	第一生命ベトナム
The Economic Times	Best Brands Award (Insurance部門)	スター・ユニオン・第一ライフ
Karim Consulting Indonesia	2016 Best Runner Up The Best Islamic Life Insurance	パニン・第一ライフ
Inforbank	2016 Very Good Rating on Life Insurance Company	パニン・第一ライフ
Investor	2016 The Best Life Insurance Company	パニン・第一ライフ
Warta Ekonomi	2016 Best Financial Performance	パニン・第一ライフ
BusinessNews	Top Life Insurance 2016	パニン・第一ライフ
the Business and Professional Women's Association of Thailand under the Royal Patronage (BPW)	2016's outstanding business-women award of the East	オーシャンライフ

主催団体	評価・受賞内容	受賞会社
タイ厚生労働省	The Best of DSD (Employee Skill Development Award)	オーシャンライフ
タイ保険委員会	Best Insurance Company Awards -The Third Prize for Life Insurer with Best Management Awards in 2015	オーシャンライフ
東京都	第1回「東京都共助社会づくりを進めるための社会貢献大賞」特別賞	特定非営利活動法人トリトン・アーツ・ネットワーク

※ 主催団体および受賞会社は受賞当時の名称で表記しています。

SRIインデックスの組入れ

当社グループは、国内外の社会的責任投資（SRI）インデックス（株価指標）に組み入れられています。（2017年9月時点）

FTSE4Good Index Series

FTSE Blossom Japan Index

世界的なインデックス企業である英国のFTSE Russell社により、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）のリスク管理に関する国際基準を満たす企業を選定する「FTSE4Good Index Series」において、7年連続で選定されています。また、環境、社会、ガバナンスについて優れた対応を行っている日本企業を選定する「FTSE Blossom Japan Index」にも選定されています。

> [FTSE4Good Index Series](#)

> [FTSE Blossom Japan Index](#)



FTSE4Good



FTSE Blossom
Japan

MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数

MSCI 日本株女性活躍指数

米国のMSCI Inc.が選定する「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」、「MSCI 日本株女性活躍指数」の構成銘柄に選定されています。

> [MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数](#)

> [MSCI日本株女性活躍指数 \(WIN\)](#)



モーニングスター社会的責任投資株価指数（MS-SRI）

モーニングスター株式会社が開発した社会的責任投資株価指数MS-SRIの構成銘柄に選定されています。



RobecoSAM社「サステナビリティイヤーブック2017」選定

RobecoSAM社が1月に発表した「サステナビリティイヤーブック2017」において、イヤーブックメンバーに選定されました。

過去の社会からの評価・主な受賞

- > 2015年度
- > 2014年度
- > 2013年度

社会への宣言・イニシアティブへの参加

第一生命グループは、国内外のイニシアティブへの参加を通じ、持続可能な社会を実現するための取組みを推進していきます。

国連グローバル・コンパクト（UNGC）

国連グローバル・コンパクトは、アナン国連事務総長（当時）により提唱された人権、労働、環境、腐敗防止に関する10の行動原則で、参加企業が社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための取組みです。第一生命は原則の趣旨に賛同し、2014年5月に署名しています。

- > 国連グローバル・コンパクト10原則
- > 国連グローバル・コンパクト [🔗](#)



女性のエンパワメント原則（WEPs）

女性のエンパワメント原則は、ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国連機関（UN Women）と国連グローバル・コンパクト（UNGC）が共同で策定した企業の行動原則で、女性が可能性を十分に発揮し、能力を高め、その努力を正当に評価されるような労働環境・社会環境を整備することを定めています。第一生命は原則の趣旨に賛同し、2012年12月に署名しています。

- > 女性のエンパワメント原則 [🔗](#)



国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）

国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）は、金融機関から構成される持続可能な発展を目指す国際的な金融機関のネットワークです。経済的発展と環境・サステナビリティが両立する持続可能な発展を目指し、それらに配慮した金融機関のさまざまな業務やサービスを推進しています。第一生命グループ内では、TALが取組み趣旨に賛同し、本イニシアティブのうち、持続可能な保険原則（PSI）に署名しています。

- > 国連環境計画・金融イニシアティブ [🔗](#)

持続可能な保険原則（PSI）

持続可能な保険原則（PSI）は、保険会社が事業運営のなかでESG課題に配慮することを宣言したもので、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）によって2012年6月に策定されました。第一生命グループ内では、TALが原則の趣旨に賛同し、署名しています。

> [持続可能な保険原則](#)

国連責任投資原則（PRI）

国連責任投資原則（PRI）は、持続可能な社会を実現させるため、機関投資家に対しESG（環境・社会・ガバナンス）を巡る課題を投資の意思決定プロセスに組み込むことを提唱するイニシアティブです。

当社グループ内では、第一生命・アセットマネジメントOne・Janus Henderson Group plcの3社が原則の趣旨に賛同し、署名しています。

Signatory of:



> [国連責任投資原則](#)

モントリオール炭素公約

モントリオール炭素公約とは、2014年9月にカナダのモントリオールで国連責任投資原則（PRI）が行った年次総会で策定された、温室効果ガス（CO2e）削減に向けた新たな取組みです。賛同した機関投資家は、自らが運用する一部または全ての株式ポートフォリオの温室効果ガスの排出量を把握し、開示します。第一生命グループ内では、アセットマネジメントOneが趣旨に賛同しています。

Signatory of:



> [モントリオール炭素公約](#)

CDP（カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）

CDP（カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）は、世界の機関投資家が連携し、企業に対して気候変動への戦略や具体的な温室効果ガスの排出量に関する公表を求めるプロジェクトです。

当社グループ内では、Janus Henderson Group plcがその趣旨に賛同し、署名しています。

> [CDP](#)

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）

21世紀金融行動原則は、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関のCSR全般に関する行動指針です。第一生命は、本原則の策定にあたって起草委員会に委員として参加し、2011年11月に署名したほか、ネオファースト生命も本原則の趣旨に賛同し、署名しています。



> [環境省21世紀金融行動原則](#)

コーポレートガバナンス・コード

コーポレートガバナンスとは、会社が株主を始め顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みです。またコーポレートガバナンス・コードとは、企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上のための自律的な対応を促し、会社、投資家、そして経済全体が発展することを目指すためのものです。第一生命ホールディングスでは、健全で透明性の高いコーポレートガバナンスを構築し、グループ各社を適切に統治するため、コーポレートガバナンス・コードを踏まえた、「コーポレートガバナンス基本方針」を策定し、企業の持続的な成長に向けた取組みを推進しています。

- ▶ [第一生命グループのコーポレートガバナンス基本方針についてはこちらをご覧ください](#)
- ▶ [日本取引所グループホームページ（コーポレートガバナンスについて）](#)

「責任ある機関投資家」の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード）

日本版スチュワードシップ・コードにおいて、「スチュワードシップ責任とは、機関投資家が、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解にも基づく建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）などを通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、「顧客・受益者」（最終受益者を含む）の中長期的な投資リターンを拡大を図る責任を意味する」と示されています。第一生命グループ内では、第一生命・アセットマネジメントOneの2社が趣旨に賛同し、受入れを表明しています。

- ▶ [第一生命のスチュワードシップ・コード受入表明についてはこちらをご覧ください](#)
- ▶ [アセットマネジメントOneのスチュワードシップ・コード受入表明についてはこちらをご覧ください](#)
- ▶ [金融庁ホームページ（日本版スチュワードシップ・コードについて）](#)

東京人権啓発企業連絡会

東京人権啓発企業連絡会は、東京に本社を置く企業を主体に125社（2016年5月時点）で組織され、1979年11月に発足して以来、「自主的運営と全員参加の精神」を基本理念として、企業の立場から同和問題を始め、さまざまな人権問題の解決に向けて取り組む任意団体です。第一生命は取組み趣旨に賛同し、参加しています。

経団連自然保護協議会（KCNC）

日本経団連1%クラブ

企業市民協議会（CBCC）

経団連自然保護協議会（KCNC）は、経団連自然保護基金を通じて生物多様性保全・自然保護に取り組むNPO/NGOへの資金支援を行うとともに、企業への啓発・普及、NPO/NGOとの交流・協働を推進しています。

日本経団連1%クラブは、企業の社会貢献活動を推進するため、企業の社会貢献活動に関する情報提供、企業とNPO/NGOなどが協働するためのコーディネートなどを行っています。

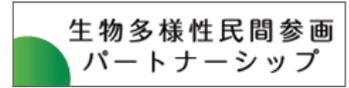
企業市民協議会（CBCC）は、経団連により設立された、CSRに関する講演会などの開催をはじめ、海外のCSR関連団体との交流・連携、海外へのミッション派遣などを通じた調査や研究を行う団体です。

第一生命は各団体の取組み趣旨に賛同し、参加しています。

- ▶ [経団連自然保護協議会ホームページ](#)
- ▶ [日本経団連1%クラブホームページ](#)
- ▶ [企業市民協議会ホームページ](#)

生物多様性民間参画パートナーシップ

生物多様性民間参画パートナーシップは、2010年10月、生物多様性条約第10回締約国会議の開催を契機に、事業者の生物多様性への取組みを推進するため、「生物多様性民間参画パートナーシップ行動指針」の趣旨に賛同した事業者、およびそのような事業者の取組みを支援する意思のある経済団体、NPO/NGO、政府などにより設立されました。第一生命グループ内では、第一生命・ネオファースト生命・第一生命経済研究所の3社が趣旨に賛同し、参加しています。



> [生物多様性民間参画パートナーシップ](#) 

KENKO企業会

KENKO企業会は、経営トップのリーダーシップのもと社員の健康増進に積極的に取り組む企業によって2015年6月に設立されたものです。参加企業が一体となり、共通の健康増進テーマに取組み、相互のベンチマーキングを通じてレベルアップを図ることを目指しており、会員企業のみならず、活動に基づく情報を会員以外の企業へも提供し、日本全体の健康寿命延伸に貢献することを目指しています。第一生命は取組み趣旨に賛同し、参加しています。



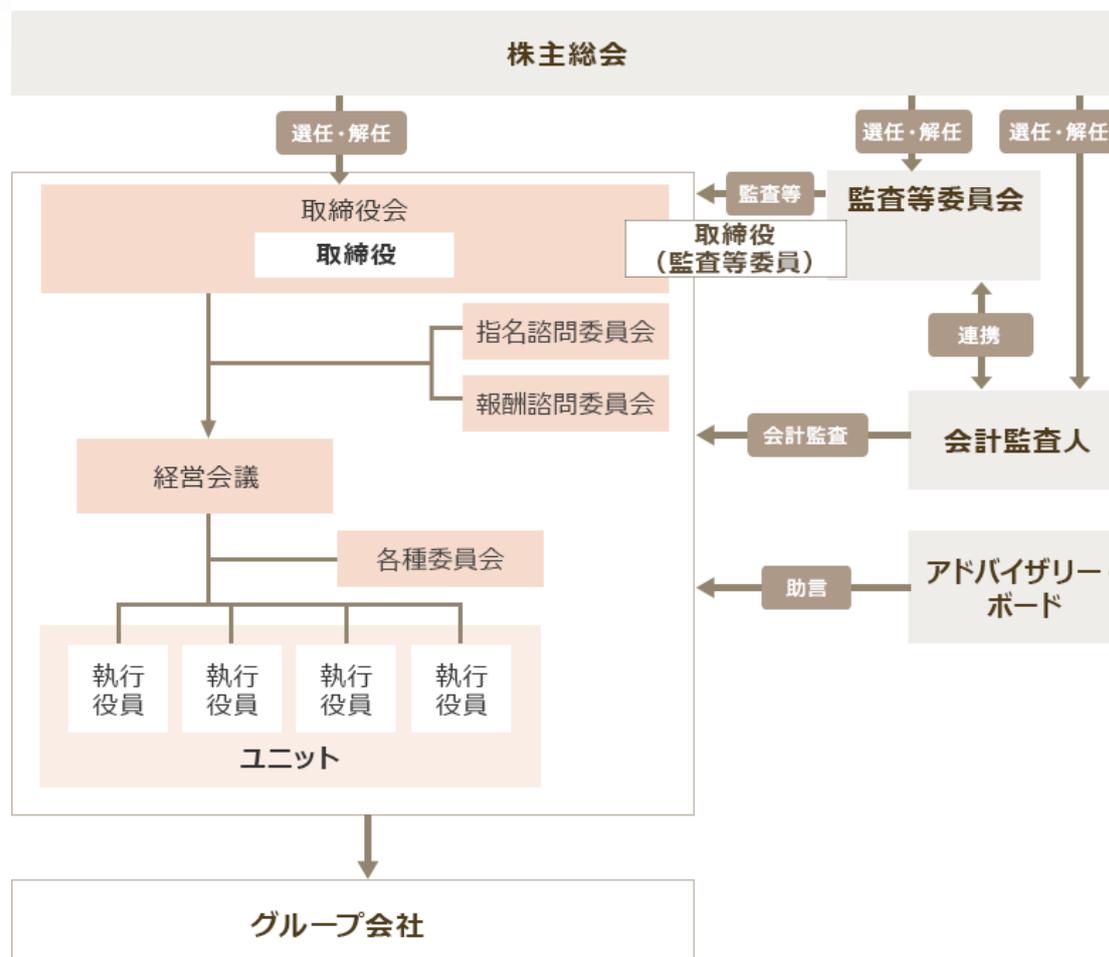
コーポレートガバナンスの基本的な考え方

第一生命グループは、お客さま、株主、社会、従業員等のマルチステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、「コーポレートガバナンス基本方針」の定めるところにより、コーポレートガバナンス体制を構築します。

- ＞ コーポレートガバナンス基本方針（248KB） [PDF](#)
- ＞ コーポレートガバナンス報告書（228KB） [PDF](#)

コーポレートガバナンス体制

経営管理体制



業務執行について

取締役会

第一生命ホールディングスは取締役会において第一生命グループの重要な意思決定、および業務執行の監督を行っています。経営管理機能の一層の強化を図るため、業務執行から独立した立場である社外取締役を、原則として取締役の3分の1以上選任しています。なお、取締役会は原則毎月開催し、必要に応じて臨時に開催することとしています。

また、経営の透明性を一層高めるために、取締役会の任意の諮問委員会として、会長、社長および社外委員で構成される指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しています。指名諮問委員会においては、取締役選任候補者の適格性を確認し、取締役・執行役員の選任および解任について審議するとともに、当社が定める社外取締役の独立性基準に基づく独立性の確認を行っています。

報酬諮問委員会においては、取締役、執行役員の役員報酬制度などについて審議しています。

さらに、外部環境の変化を踏まえた経営事項全般に関して、中長期的な視点にもとづき、幅広い視点・テーマについて直接助言を得ることにより、ガバナンスの更なる強化・充実と当社企業価値の向上をより一層図ることなどを目的とし、任意の組織として、企業経営者・有識者から構成される「アドバイザー・ボード」を設置しています。

取締役の人数	15名 うち監査等委員である取締役5名 (2017年6月26日時点)
社外取締役の人数	5名 うち監査等委員である取締役3名 (2017年6月26日時点)
取締役会の開催回数	17回 (2016年度)

> [取締役一覧はこちら](#)

取締役会の自己評価

当社取締役会は、意思決定の有効性・実効性を担保するために、毎年、自己評価等の方法により、会議運営の効率性および決議の有効性・実効性について分析を行い、その結果の概要を開示することとしております。

2016年度につきましては、第一生命ホールディングスの取締役会の出席メンバーである全取締役に対し、主として取締役会の運営および議論の内容について、第三者評価を交えた「自己評価アンケート」を実施いたしました。

2016年度の評価結果につきましては、添付ファイルをご参照ください。

取締役会の実効性向上の観点から、取締役会の運営および議論のさらなる充実に向け、アンケートの継続実施など、PDCAをまわし改善を続けていきます。

> [2016年度当社取締役会の実効性に関する自己評価結果（概要）](#) (231KB) 

業務執行

当社では、意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は取締役会決議によって選任され、取締役会の決議により定められた分担に従い、業務を執行します。社長および社長の指名する執行役員で構成する経営会議を原則月2回開催し、経営上の重要事項および重要な業務の執行の審議を行っています。

監査等委員会

監査等委員会は、取締役の職務の執行（子会社等の経営管理その他の業務）について、実効性の確認及び評価を行い、適法性・妥当性の監査を行います。

実効性の確認・評価等を行うために、内部監査・内部統制部門に対する報告の指示、重要な会議への出席、取締役及び使用人等への意見聴取、重要な書類の閲覧等を行うなど、必要な情報を収集いたします。

また、監査等委員会は、取締役等の選任及び報酬に関する意見を述べることを通じて、取締役会の監督機能を担います。当該意見の形成に際しては、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の審議状況が適切であるかを確認いたします。

なお、監査等委員を補助すべき使用人を「監査等委員会室」に配置し、当該使用人の人事異動及び評価等に関しては監査等委員と協議を行う等、取締役からの独立性を確保しております。

監査等委員の人数	5名 (2017年6月26日時点)
社外監査等委員の人数	3名 (2017年6月26日時点)
監査等委員会	10回 (2016年度)

社外取締役の選任理由・活動状況

役職	氏名	選任理由	2016年度 活動状況
社外取締役	ジョージ・オルコット	グローバル経営における人材育成・コーポレートガバナンスの専門家であるとともに、金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識及び他の会社の社外取締役としての豊富な経験を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社経営の監督に活かしていただけるものと判断し、社外取締役としております。	取締役会17回開催 うち17回出席
社外取締役	前田 幸一	公共性の高い企業における企業経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただけるものと判断し、社外取締役としております。	取締役会7回開催 うち7回出席
社外取締役 監査等委員	佐藤 りえ子	弁護士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び他の会社の社外監査役としての豊富な経験を有しており、取締役会等において、客観的な視点から主に企業法務に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社経営の監督・監査に活かしていただけると判断し、監査等委員である社外取締役としております。	取締役会17回開催 うち16回出席 監査等委員会10回開催 うち10回出席
社外取締役 監査等委員	朱 殷卿	金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社経営の監督・監査に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役としております。	取締役会17回開催 うち17回出席 監査等委員会10回開催 うち10回出席
社外取締役 監査等委員	増田 宏一	公認会計士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び他の会社の社外取締役（監査委員・監査等委員）・社外監査役としての豊富な経験を有しており、取締役会等において、客観的な視点から主に財務に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役としております。	取締役会7回開催 うち6回出席 監査等委員会10回開催 うち10回出席

役員報酬について

基本方針

当社の役員報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針としています。

- 役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保する
- 業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化する
- 経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度に連動した報酬により、株主とリターンを共有することでアカウンタビリティを果たす
- 個別の報酬等の額を決定する場合には、業種を考慮し、適切な比較対象となる他社の報酬等の水準を参照しつつ、報酬等の額の適正性を判断する。この場合、当社における他の役員・社員の報酬等および当社が属する企業集団内における他の会社の役員・社員の報酬等の水準等も考慮する

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の役員報酬について、定額報酬、会社業績報酬、部門業績報酬および株式報酬型ストックオプション（新株予約権）で構成しています。社外取締役（監査等委員である取締役を除く）については、定額報酬で構成しています。これらの報酬の水準は、第三者による国内企業経営者の報酬等に関する調査等を活用し、設定することとしています。なお、本方針は、報酬諮問委員会に諮問の上、取締役会において決定しています。監査等委員の報酬については定額報酬で構成しており、報酬の水準は第三者による国内企業経営者の報酬等に関する調査等を活用し、設定することとしています。

役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

※ 2015年度における第一生命保険株式会社（現第一生命ホールディングス）の報酬総額および役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる役員 の員数
		基本 報酬	ストックオプ ション	賞 与	退 職 慰 労 金	そ の 他	
取締役 (監査等委員である取締役および社外 取締役を除く)	564	471	89	—	—	4	12
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	44	44	—	—	—	0	2
監査役 (社外監査役を除く)	34	34	—	—	—	0	2
社外役員	102	102	—	—	—	0	10

(注)

1. 2016年9月30日に持株会社体制移行前の旧第一生命を退任した取締役2名、監査役4名を含んでおります。
2. 当社は、2016年10月1日に持株会社体制への移行と同時に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。監査役に対する報酬等は持株会社体制移行前の旧第一生命からの報酬等であり、監査等委員である取締役に対する報酬等は移行後の第一生命ホールディングス株式会社からの報酬等でありませぬ。
3. 取締役の使用人としての報酬その他職務遂行の対価はありません。
4. 持株会社体制移行前の旧第一生命における取締役の報酬限度額は年額840百万円、監査役の報酬限度額は年額168百万円と定めています。
5. 持株会社体制移行後の第一生命ホールディングス株式会社における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額840百万円、監査等委員である取締役の報酬は年額200百万円と定めています。

役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりませぬ。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

社外取締役の独立性基準

当社は、コーポレートガバナンス強化の一環として、当社の社外取締役について、当社が独立性を判断するための基準を定めております。なお、独立性確保の観点から、在任期間の上限を、監査等委員を除く社外取締役については8年、監査等委員である社外取締役については12年としています。

> [社外取締役の独立性基準（89KB）](#) 

情報開示

情報開示基本方針

当社は、社会、お客さま、株主・投資家の皆さまに対して第一生命グループの情報を適時・適切に開示し経営の透明性を高めることで、当社について正確に認識・判断いただくことが重要であると考えています。そこで、グループに対する信頼と適切な評価を得るため、情報開示基本方針を制定するとともに、不適切な事象が発生した場合の公表について社内規程を定めています。

1. 金融商品取引法等の法令および東京証券取引所の有価証券上場規程等の定めに従い情報開示を行います。
2. 上記に加え、社会、お客さま、株主・投資家の皆さまにとって重要と判断される情報について、適時・適切に情報開示を行います。
3. 社会、お客さま、株主・投資家の皆さまに対する公平な情報開示に努めます。

(注) 上記2に掲げる情報開示係基準などの細目については別途定め、適時適切に情報を開示します。

情報開示の方法

情報開示は、以下の方法で行います。

1. 金融商品取引法に基づく情報開示は、金融庁の提供する「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム」(EDINET)を用いて行います。
2. 有価証券上場規程に基づく情報開示は、東京証券取引所の提供する「適時開示情報伝達システム」(TDnet)を用いて行います。
3. その他の情報開示については、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、ホームページ等を用いて行います。

情報開示の充実

情報開示基本方針に則り、情報開示のさらなる充実を図っています。

▶ ニュースリリース

純投資目的以外の目的である投資株式

純投資目的以外の目的である投資株式 (2017年3月31日時点)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 (第一生命保険株式会社保有分)

銘柄数	8銘柄
貸借対照表計上額の合計額	2,487億円

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (億円)
株式会社りそなホールディングス	125,241	792
株式会社みずほフィナンシャルグループ	255,691	536
SOMPOホールディングス株式会社	3,688	157

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (億円)
SOMPOホールディングス株式会社	4,492	183
株式会社みずほフィナンシャルグループ	69,208	141

内部統制

当社は内部統制に関する基本的な考え方や取組方針を「グループ内部統制基本方針」として制定しています。同方針は、当社が、第一生命グループの業務の健全性・適正の確保および企業価値の維持と創造を図るにあたっての、内部統制体制の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。

グループ内部統制基本方針

1. グループにおける業務の適正を確保するための体制
2. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
3. リスク管理に関する体制
4. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制
6. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
7. 監査等委員会の職務の執行に関する体制
8. 内部監査の実効性を確保するための体制

＞ [グループ内部統制基本方針の詳細はこちら（85KB）](#) [PDF](#)

コンプライアンス（法令等遵守）

第一生命グループでは、法令・定款などを遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行ううえでの大前提であると認識しています。当社では、社会的責任および公共的使命を果たすため、グループの事業運営においてコンプライアンスを推進していく態勢整備を行っています。

方針・規程など

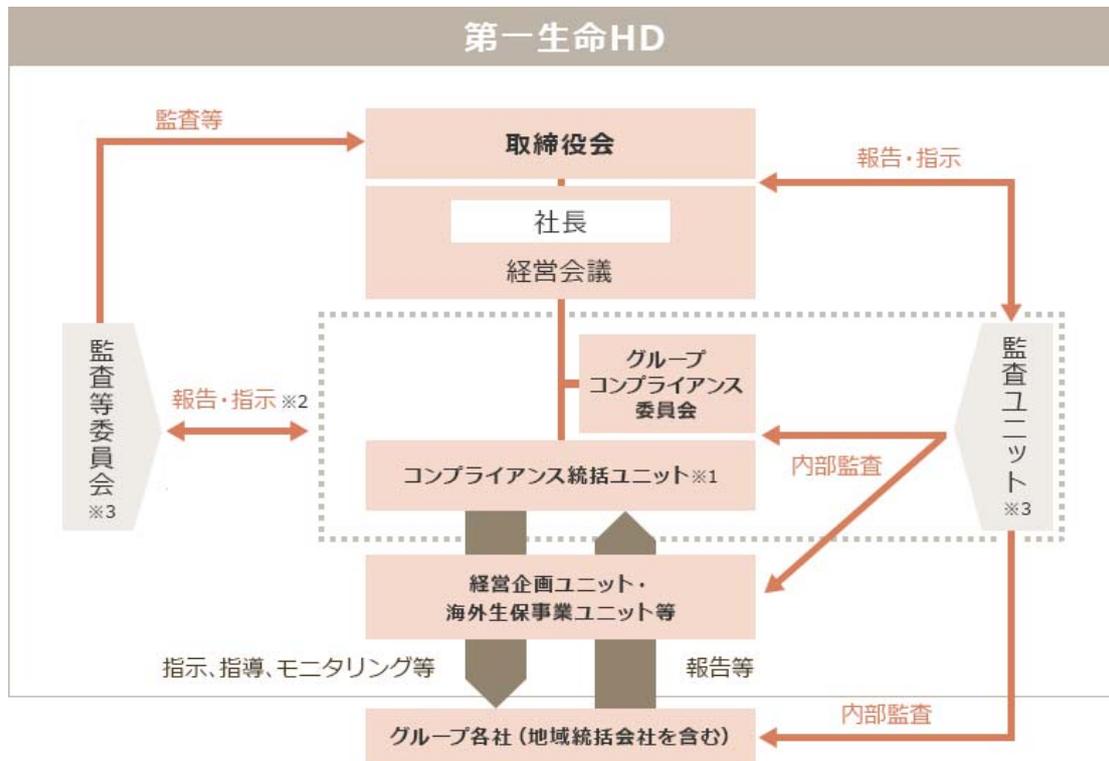
当社では、「グループ内部統制基本方針」のなかで、グループのコンプライアンスに関する体制の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。この基本方針のもと、グループのコンプライアンス推進にあたっての基本的な考え方などの事項を「グループコンプライアンス基本方針」で、各種運営にかかる事項を「グループコンプライアンス規程」で、それぞれ定めています。

組織体制

当社では、「コンプライアンス統括ユニット」を設置し、グループ各社の属性を踏まえたグループとしてのコンプライアンス態勢の整備・強化に努めています。コンプライアンス統括ユニットは、グループ各社の報告などに基づき、各社のコンプライアンス推進状況をモニタリングするとともに必要な指導・支援を行い、グループ各社において発生した問題事象などについては、その重要性に応じて、取締役会、社長、経営会議、監査等委員会などに報告する態勢としています。これらの体制の有効性・適切性は、監査ユニットが検証しています。

また、グループコンプライアンス委員会を設置し、グループ各社のコンプライアンス推進状況をモニタリングするほか、グループコンプライアンスに関する態勢整備および推進に関する重要事項について協議し、経営会議や社長、取締役会に報告する態勢としています。

なお、当社グループに属する従業員がコンプライアンスに係る事項を通報・相談する態勢として、公益通報者保護法に対応した相談窓口を当社コンプライアンス統括ユニット内、および社外（社外弁護士事務所）に設置しており、正当な通報・相談者が通報・相談したことを理由として不利益な取扱いを受けることのないよう、プライバシーを尊重した運営を徹底しています。



※1 必要に応じて他ユニットと連携

※2 点線枠は、監査等委員会の指示・報告対象を示す

※3 監査等委員会と監査ユニットは連携

コンプライアンスの推進

当社グループでは、グループ各社が年度毎の取組み課題に応じて「コンプライアンス・プログラム」などの年度計画を策定し、それをもとに各課題へ取り組むとともに、適宜遂行状況を検証し課題の見直しを行うなど、PDCAを実践することによりコンプライアンスを推進しています。また法令・社内ルールに対する知識や、コンプライアンス意識の強化へ向けて、各社で教育・研修の充実を図っています。

リスク管理

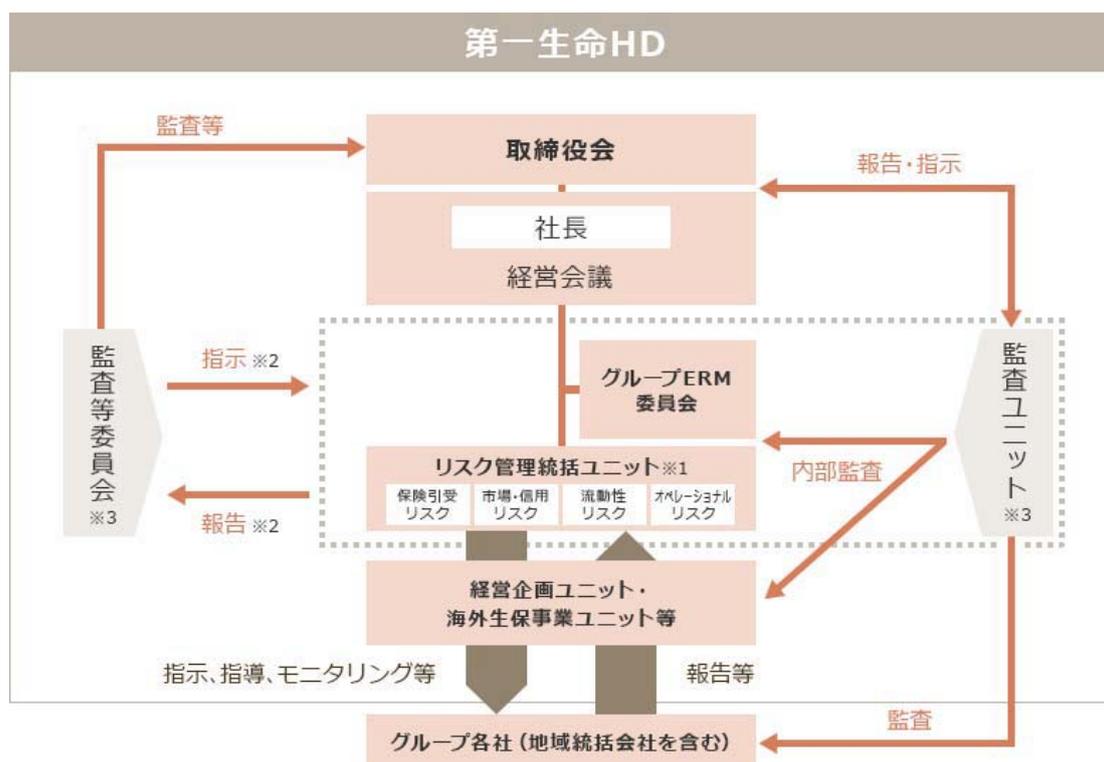
第一生命グループでは、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、グループにおけるさまざまなリスクについての把握・評価と各リスクの特性に基づいた的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。さらに、それらのリスク量と自己資本などの財務基盤をグループ全体で管理し、健全性向上に努めています。また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機や大規模災害が発生する事態に備え、管理体制を整備しています。

方針・規程など

当社では、まず「グループ内部統制基本方針」のなかで、グループリスク管理に関する体制の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。この基本方針のもと、リスクごとの管理のプロセスなどグループリスク管理に関する基本的な事項を「グループリスク管理基本方針」で、また、より詳細な管理方法を含むグループリスク管理を行うにあたっての具体的な承認・報告体制および管理方法を「グループリスク管理規程」でそれぞれ定めています。

組織体制

グループの健全性および業務の適正性の確保に向け、グループリスク管理基本方針に基づき、リスク管理統括ユニットがグループリスク管理態勢の整備および運営を推進しています。さらに、グループ全体のリスク管理状況および健全性の状況については、リスク管理統括ユニットが中心となってモニタリング・コントロールを実施するとともに、グループリスク管理態勢の強化を推進しています。また、グループERM委員会を設置、定期的開催し、リスク管理方針の策定とその遵守状況の確認、リスク管理態勢の高度化に向けた検討等を行う体制としています。こうしたリスク管理体制の有効性・適切性は監査ユニットが検証しています。さらに監査等委員会は、経営層をはじめとし、グループ全体のリスク管理全般を対象に監査を実施しています。



※1 必要に応じて他ユニットと連携

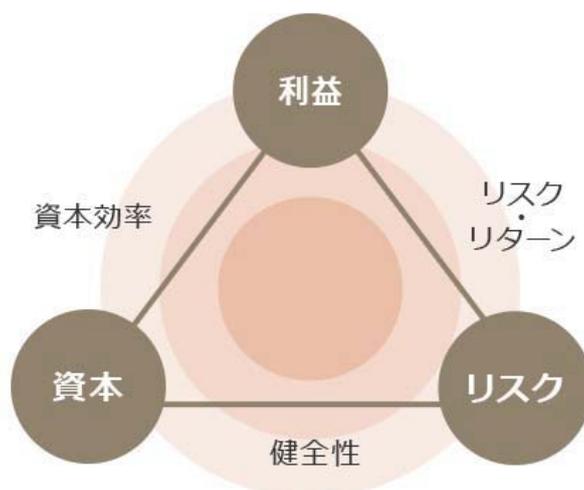
※2 点線枠は、監査等委員会の指示・報告対象を示す

※3 監査等委員会と監査ユニットは連携

ERMの推進

当社グループは、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策などを策定し、事業活動を推進するエンタープライズ・リスク・マネジメント（ERM：Enterprise Risk Management）を推進しています。

ERMに関するリスク管理の取組みとして、経営計画や資本政策などを策定する際に、リスク管理統括ユニットがその妥当性を検証するほか、リスク許容度を設定・管理することなどにより、リスクの所在、種類および特性を踏まえて資本・リスク・利益を適切にコントロールするとともに、グループリスク管理の高度化を推進しています。



当社グループでは、経済価値ベース、会計ベースおよび規制ベースで、各種リスクを統合し自己資本などと対比することなどにより、健全性をコントロールしています。経済価値ベースのリスク管理では、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつであるエンベディッド・バリュー（Embedded Value：潜在的価値）と統合的なリスクの評価方法を採用しています。

また、モデルによるリスクの計量化ではとらえきれない事象を認識・把握する際は、金融市場の混乱や大規模災害などの過去の出来事や、将来見通しなどにに基づき考えられる最悪の状況を想定したストレス・テストを実施しています。その上で、健全性に与える影響を分析し、結果を取締役会・経営会議などに報告するとともに、必要に応じて市場環境などの確認、モニタリングの強化、経営上あるいは財務上の対応を検討・実施します。

危機管理態勢

当社は、「グループ危機管理基本方針」を制定し、グループの危機管理の状況を一元的に把握・管理するとともに、平時の危機管理推進体制を構築し、危機の発生防止、想定危機に備えたリスク軽減のための事前準備等、危機管理にかかる諸対応を推進しています。

具体的には、グループ会社に対し危機発生のおそれがある事態の報告を求めるとともに、主体的に危機発生懸念の探知、グループ会社および各ユニットへの指示・注意喚起を行い、危機の回避に努めます。

また、危機発生時の連絡体制等、迅速な初動対応体制を整備し、危機発生時には迅速な初動対応および正確な情報収集を行い、危機の収束のための諸対応をグループ会社と連携して実施できる態勢としています。

グループ会社等における業務の適正の確保

当社は、当社のグループ会社の取締役会などによる意思決定および業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、業務執行の状況などを確認しています。また、グループ会社の業務の適正を確保する観点から、必要な社規・ルールなどを整備するとともに、グループ会社に係る内部統制を担当する所管は、必要に応じて業務の状況を取締役会、経営会議などに報告しています。

財務報告に係る内部統制

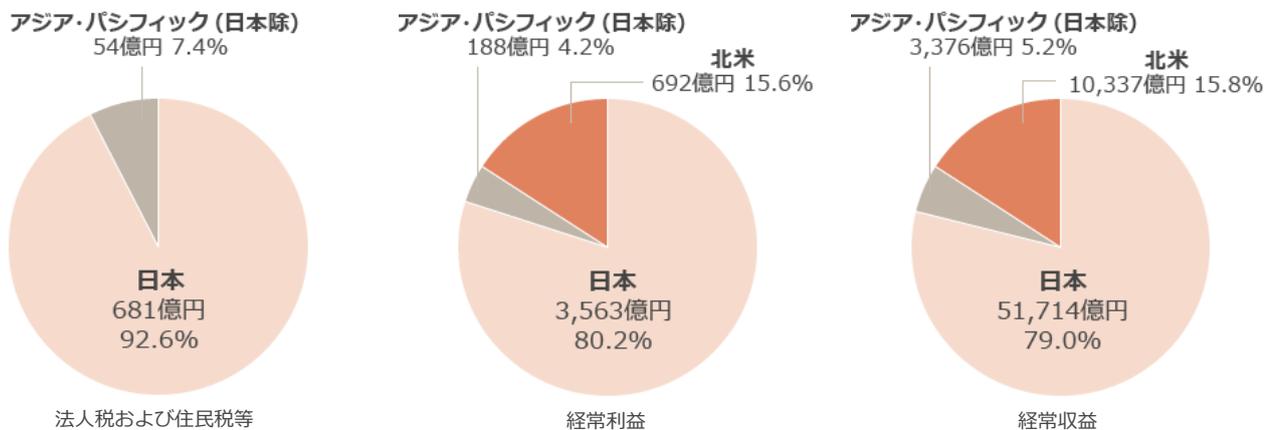
金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。財務報告に関連する重要なプロセスや財務報告を作成する体制などの内部統制の有効性の評価を実施した結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の「内部統制報告書」を作成し、有価証券報告書と併せて提出しています。また、内部統制報告書の適正性を確認するため、会計監査人による内部統制監査を受けています。

第一生命グループは、財務報告にあたり、準拠すべき法令、企業会計原則、社規など一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、正確かつ適切に行うとともに、関連する税法に基づいた正確な納税に努めております。

今後も、財務報告に係る内部統制の有効性評価を通じて、財務報告の信頼性確保に向けた取組みを継続していきます。

第一生命グループの地域別の納税額、経常利益、経常収益（主要連結子会社の合算）

第一生命グループは、財務報告にあたり、準拠すべき法令、企業会計原則、社規など一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、正確かつ適切に行うとともに、関連する税法に基づいた正確な納税に努めております。



各社[※]の2016年度個別財務諸表で計上されている数値を合算

※ 第一生命ホールディングス、第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命、プロテクトティブ、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd、第一生命ベトナム、第一生命情報システムの8社

情報資産の保護

基本認識

第一生命グループでは、法令や社内規程などを遵守し、適切な情報資産保護管理を行うこと、サイバー攻撃や内部不正から情報資産を守ることが、株主さま等からの信頼を確保するための大前提であると認識しています。

情報資産保護に関する方針・規程など

当社では、「グループ内部統制基本方針」のなかで、グループの情報資産保護に関する態勢の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。この基本方針のもと、グループの情報資産保護にあたっての基本的な考え方などの事項を「グループ情報資産保護管理基本方針」で、また、より具体的な承認・報告態勢および管理方法を「グループ情報資産保護管理規程」でそれぞれ定めています。さらに、巧妙化するサイバー攻撃に対しては「グループサイバーインシデント対応規程」を定めています。

情報資産保護に関する組織体制

当社では、情報資産保護の推進に関する重要事項は、グループコンプライアンス委員会で協議する体制としています。また、グループ各社における情報資産保護を推進する常設組織として、コンプライアンス統括ユニット内に情報資産保護推進グループを設置しています。情報資産保護推進グループは、グループ各社に対して業種・所持する情報の量・質などに応じ必要な指導・支援を行うとともに、各社における適正な情報資産保護管理の態勢整備・推進を図っています。

これらの態勢が有効に機能しているかについて監査ユニットが定期的に内部監査を行い、その結果は取締役会・経営会議に報告されています。

情報資産保護管理の推進

当グループでは、各国の法令等に基づき、個人情報等の漏えい、滅失または毀損の防止が図られるように必要かつ適切な各種安全管理措置を講じるなど、情報資産保護管理態勢を整備しています。

個人情報の開示等請求の取扱い

株主さま等からご自身の個人情報の開示などのご依頼があった場合は、請求者をご本人または正当な代理人であることを確認したうえで、迅速かつ適切に対応します。

なお、個人情報保護法に基づく開示などの請求については、当社およびグループ各社のホームページなどでもご案内しています。

お申出などへの対応

個人情報の取扱いに関してお申出などをいただいた場合は、迅速かつ適切に対応します。

反社会的勢力への対応

基本認識

第一生命グループでは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとし、すべての取引において一切の関係遮断・被害防止に努めています。

反社会的勢力への対応に関する方針・規程など

「グループ内部統制基本方針」に基づく「グループ反社会的勢力対応基本方針」において、反社会的勢力との関係遮断・被害防止に関する基本的な考え方や取組方針について規定するとともに、「グループ反社会的勢力対応規程」を制定しグループ一体となった反社会的勢力排除態勢の強化を図っています。

反社会的勢力への対応体制

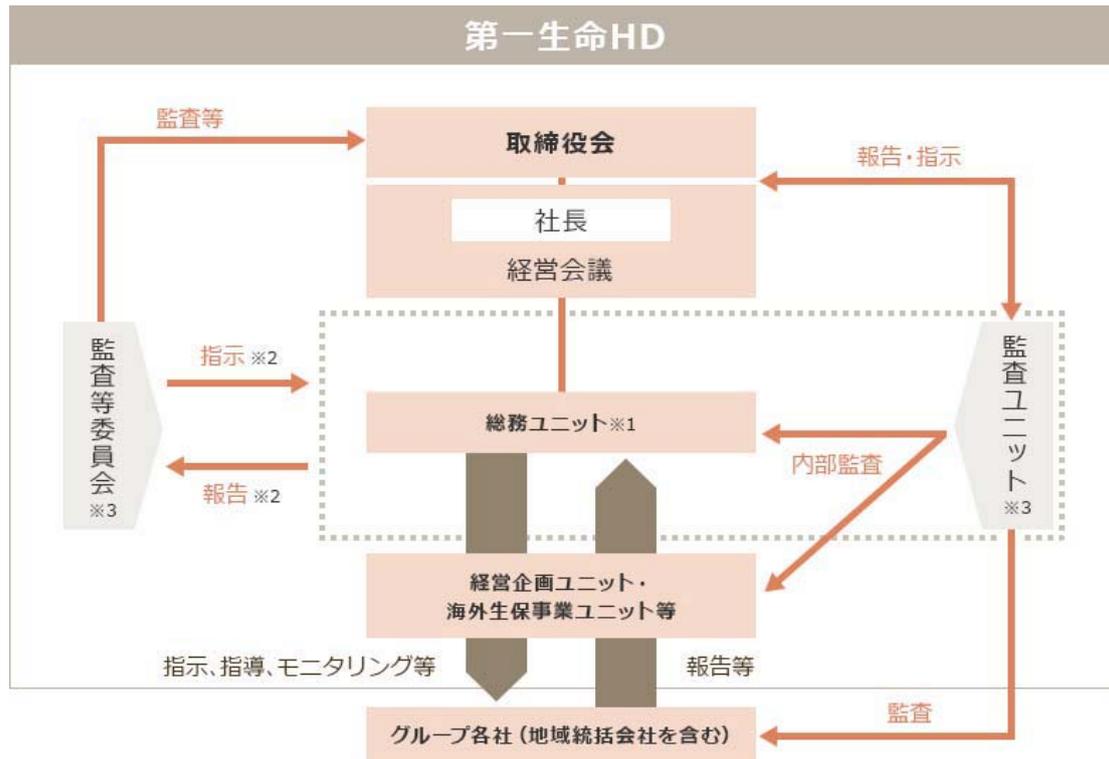
当社では「総務ユニット」を統括所管として、日常の事業運営において、グループ各社の属性を踏まえた関係遮断・被害防止態勢の整備・強化を推進し、必要に応じて指導・支援を実施するなど、グループとして適切な対応を図っています。

グループ会社の状況をモニタリングするほか、グループ各社から反社会的勢力排除に向けた取組み事項について報告を受けるなど、グループ横断的に対応を行っています。

反社会的勢力との取引が判明した場合には、適時・適切に取締役などへ報告のうえ速やかに関係遮断を図る態勢を構築するとともに、反社会的勢力との関係遮断の対応状況などについて定期的に取り締り役会などに報告するなど、経営層が適切に関与する態勢としています。

また、平素より、反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

反社会的勢力との関係遮断・被害防止に関する組織体制



※1 必要に応じて他ユニットと連携

※2 点線枠は、監査等委員会の指示・報告対象を示す

※3 監査等委員会と監査ユニットは連携

内部監査

当社では、グループの健全かつ適切な業務運営を確保するために、内部監査により内部統制などの適切性、有効性を検証することとしています。有効な内部監査を実施するために、内部監査部門の独立性の確保など必要な態勢の整備および運営を行うこととしています。

方針・規程など

当社では、「グループ内部統制基本方針」および「グループ内部監査基本方針」の中で内部監査に関する基本的な考え方や方針について定めています。「グループ内部監査基本方針」に基づき、内部監査の基本的事項を明らかにし、グループの内部監査に係わる全ての活動を円滑かつ効果的に推進するために「グループ内部監査規程」を制定しています。

組織体制

当社では、被監査組織に対し牽制機能が働く独立した組織として監査ユニットを設置し、グループ会社の内部統制態勢の整備および運用状況などの適切性・有効性を検証し、問題点の発見・指摘に加え、内部管理などについての評価および改善に関する提言などを行うとともに、内部監査結果を取締役会・経営会議などへ報告しています。

監査等委員会への報告など

当社は、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置しています。監査ユニットは、監査等委員会の方針、計画、監査の視点を踏まえた内部監査を実施するとともに、内部監査計画や内部監査結果などについて監査等委員会に報告しています。

人権の尊重

基本的な考え方

第一生命グループは、全従業員が大切にしている価値観として第一生命グループ企業行動原則（DSR憲章）を定め、その中の項目として人権尊重に取り組むことを宣言しております。

このような中、2014年5月に国連が提唱する持続可能な成長を実現するための国連と企業の協力の枠組みである「国連グローバル・コンパクト」に参加しました。これまで以上に人権に対して正しい理解と認識を持ち、あらゆる場において常に相手を思いやる心を持って行動できる従業員の育成に努めます。

また、人権尊重は企業の経営基盤であり、人間の幸せを追求した「人権尊重」という価値観に根ざした企業となることを目指します。

第一生命は、1986年に「第一生命の人権宣言（人権宣言3本の柱）」を制定しました。また、従業員の「行動規範」に人権に関わる内容を記載し、従業員の人権意識の向上に努めています。

第一生命の人権宣言3本の柱

1. 第一生命は基本的人権を尊重し、法の下に自由と平等と相互扶助の心の育成に努めます。
2. 第一生命は企業人である前に立派な社会人である社員の創造に努めます。
3. 第一生命は企業の社会的責任を正しく理解し行動できる人財の教育に努めます。

第一生命の行動規範（抜粋）

- 人権問題全般について正しい理解と認識を深め、基本的人権を尊重して日常業務を遂行する。
- 性別、年齢、国籍、人種、民族、宗教、社会的地位、障がい、性的指向・性自認等を理由として差別しない。
- セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントは行わない。また、他人のこれらの行為を見逃さない。

第一生命の行動規範について、詳しくは[こちら \(156KB\)](#)  をご覧ください。

具体的な取組み

社内への取組み

第一生命は、人権尊重は企業の経営基盤であるという考えのもと、人権啓発に取り組んでいます。

企業を支えるのは人財であり、その従業員一人ひとりが人権問題を正しく理解し認識を深めて、日常の活動につなげていくためには、従業員に対する人権啓発の取組みを地道に繰返し実施していくことが重要です。

さまざまな人権問題がありますが、具体的には「同和問題」「ノーマライゼーションの推進」「ハラスメント未然防止」「LGBT理解の促進」を中心として、全従業員対象の所属別研修をはじめ、人権啓発委員研修、新人研修等、できるだけ多くの場面で人権啓発に取り組んでいます。

2015年度は、初めて全従業員対象にLGBTへの理解を促進する研修を実施しました。また、2016年度には従業員向けの「LGBT相談窓口」を設置し、働くうえでの不安や悩みを相談できる体制を整えました。こうした従業員一人ひとりがいきいきと活躍するためのサポートは、従業員の多様な価値観を尊重することにも繋がっていると考えています。

従業員への人権啓発を通じて、「人権尊重」という価値観をしっかりと企業行動に組み込むことで、生産性を高め、持続的に成長する企業を目指します。

> [人権の啓発](#)

社外への取組み

お客さまへの取組み

第一生命は、「人権尊重」という価値観を大切に、多様なお客さまに対して様々な取組みを行なっています。詳しくは第一生命HPをご覧ください。

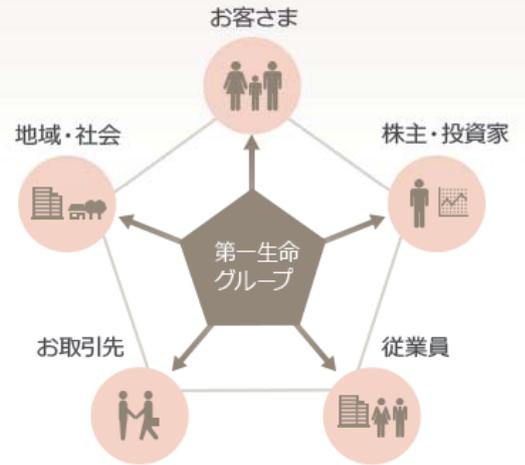
> [LGBTフレンドリー](#)

社外での活動

第一生命は、「東京人権啓発企業連絡会」に加盟するとともに、行政・諸団体が開催する研修会などに積極的に参加し、社内の人権啓発の取組みに役立てています。

ステークホルダーコミュニケーション

第一生命グループは、お客さま、地域・社会、株主・投資家、お取引先、従業員を事業活動に深くかかわりを持つステークホルダーと捉えております。さまざまなステークホルダーとの活発なコミュニケーションを通じて得られたご意見や評価などをもとに、課題の把握を行い事業活動に反映することで、より質の高い活動を推進し企業価値の向上を目指しています。



ステークホルダーダイアログ

第一生命グループとしての基本的な考え方

第一生命グループでは、事業活動にさまざまなステークホルダーの意見を反映するべく、社外有識者と当社の役員や社員が双方向に対話する場として、毎年定期的にステークホルダーダイアログを開催しています。さまざまな分野の有識者をお招きし、最新の社会情勢を踏まえながらいただいたご意見や評価などを、当社グループの事業活動に反映し、より質の高い取組みを目指しています。

持続的な価値創造を実現するためのグローバルなガバナンス体制の構築へ

第一生命グループは、持続的な価値創造の実現に向けて、事業分散・地域分散を積極的に進めてきました。今後の当社グループのガバナンスのあるべき姿について、この分野で豊富な知見を有し、公益社団法人会社役員育成機構の代表理事を務めるニコラス・E・ベネシュ氏を迎え、議論を交わしました。



稲垣 精二 (右)
代表取締役社長

ニコラス・E・ベネシュ氏
公益社団法人会社役員育成機構
代表理事

長濱 守信 (左)
取締役 (上席常勤監査等委員)

隅野 俊亮 (左)
執行役員 経営企画ユニット長

佐藤 りえ子 (右)
社外取締役 (監査等委員)

ニコラス・E・ベネシュ氏のプロフィール

米国でMBAと弁護士資格を取得後、J.P.モルガンの投資銀行部門に入社。11年間にわたり、さまざまな案件を担当。その後、日本でM&Aアドバイザー業務を専門とする企業を設立。複数の企業で社外取締役を務めたほか、コーポレートガバナンス・コードの策定を提言。現在は、ガバナンス強化を目指す企業の役員に対する研修やコンサルティングを行う公益社団法人会社役員育成機構で代表理事を務める。

開催概要

テーマ	持続的な価値創造を実現するためのグローバルなガバナンス体制の構築へ
社外ステークホルダー	<ul style="list-style-type: none"> 公益社団法人会社役員育成機構 代表理事 ニコラス・E・ベネシュ 氏
当社からの参加者	<ul style="list-style-type: none"> 代表取締役社長 稲垣 精二 取締役（上席常勤監査等委員） 長濱 守信 社外取締役（監査等委員） 佐藤 りえ子 執行役員 経営企画ユニット長 隅野 俊亮

※ こちらのダイアログは第一生命ホールディングスアニュアルレポート（2017年8月発行）制作にあたり開催したものであり、所属や役職は当時のものとなります。

事業の拡大・多様化に対応したガバナンス体制を構築

株式会社化・持株会社体制へ移行し事業環境の変化に迅速・的確に対応

ベネシュ 氏 | 第一生命は、2007年の海外進出、2010年の株式会社化・上場、2016年の持株会社体制への移行と、この10年間に経営形態を大きく変化させてきました。その背景についてご説明いただけますか。



稲垣 | 人口減少やマイナス金利の導入に象徴されるように、国内の生命保険事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。そうした中でも当社グループは、持続的な価値創造の実現に向けて、事業分散・地域分散を進めてきました。具体的には、国内3生保体制の構築や、アジア・米国などでの生命保険事業への進出、国内外でのアセットマネジメント事業の強化などを進め、現在では、国内3社、海外6社の生命保険会社、内外に2社のアセットマネジメント会社を抱える企業グループになりました。このように事業環境の変化に迅速かつ的確に対応し、健全な成長を実現するために必要なガバナンス体制を追求し続けた結果、相互会社から株式会社、そして持株会社体制への移行につながりました。

ベネシュ 氏 | 持株会社制へ移行した主な目的は何でしょうか。

稲垣 | 一つは、グループ内での資本の再配賦を通じて成長を加速させることです。当社グループには、国内の生命保険ビジネスという非常に規模が大きく成熟した事業と、成長途上の新しい事業とが存在しています。そのなかで、どの事業にどれだけの資本を配分していくかを適切かつ迅速に判断する役割は、事業会社ではなくグループ統治に専念する持株会社が担うべきであると考えました。もう一つの目的は、今後、大胆な戦略を実行する際の事業基盤を構築することです。例えば、生命保険会社の子会社の場合、保険業法によって業務範囲が厳しく限定されるのに対して、保険持株会社は幅広い業務を展開することが可能になります。



監査等委員会設置会社としてベストプラクティスを追求

高度な内部統制システムを活かし実効性の高いガバナンスを追求

- ベネシユ 氏 | 機関設計として第一生命ホールディングスが監査等委員会設置会社を選択した理由をご説明いただけますか。
- 稲垣 | 検討段階ではさまざまな意見があり、社外役員とも徹底的に議論しました。最終的に監査等委員会設置会社としたのは、持株会社はグループ会社の経営管理がメインの会社ですから、その取締役会は監督機能を主体としたモニタリング・ボードが最適であるとの考えからです。
- ベネシユ 氏 | 監査等委員会設置会社としてのガバナンスは十分に発揮されていますか。
- 長濱 | 第一生命ホールディングスの監査等委員会として目指しているのは、実効性の高いガバナンスです。やるからにはベストプラクティスを目指すという方針のもと、これまでに築いてきたノウハウを土台にして、会社法や社会の要請などを踏まえながら、高いハードルを掲げて取り組んでいます。私自身、内部監査の担当役員を務めていたこともあり、当社の内部統制システムの構築には長く携わってきました。現在は、監査等委員会の委員長として内部監査部門や会計監査人との連携を含め、内部統制システムを活用しながら、監督の実効性を常に高めるべく努めています。
- 
- ベネシユ 氏 | 生命保険というのは数十年にわたる長期契約が中心になりますね。保険数理も複雑ですから、高い専門性と長期的な経営目線が求められます。しっかり業務内容を把握し、監督機能を働かせるのは難しいのではないですか。
- 長濱 | 監査等委員会では、かなりの時間をかけて各業務執行役員にヒアリングしています。各執行役員がどのような課題認識を持っているのかを把握した上で、それが実際の業務執行において反映されているのかをチェックしています。
- 佐藤 | 監査等委員会設置会社への移行に関して、私は最初から賛成したわけではありませんでした。監査役制度は、日本独自の制度で海外の方からはわかりにくいとの指摘がある一方で、監査役単独で報告請求や調査を実施できる独任制という非常に強い権限を与えられており、これによりガバナンスが有意義に機能するという評価もあります。これに対して、監査等委員会の場合、調査権を持つのは個々の委員ではなく委員会組織です。しかし、議論を重ねるなかで、当社には非常に高度な内部統制システムがすでに整備されていることを改めて確認しました。これと上手くリンクさせれば、個々に調査権がなくても、社外役員などから問題提起があれば、その指摘は無視されることはなく、うまくその機能を発揮できると考えました。第一生命ホールディングスが「ベストプラクティスを目指す」のであれば、すべての監査等委員会設置会社の模範となるような実効性の高いガバナンスを実現できる可能性があると考え、その前提で賛成しました。移行後の現在では、その懸念は払拭されており、むしろ通常の監査役よりも範囲を広げて業務執行の妥当性をチェックできているのではないかと考えています。
- ベネシユ 氏 | 監督の実効性を高めるためには、社外取締役への情報提供・情報共有の仕組みが重要であると思います。その点はいかがでしょう。
- 長濱 | 2016年10月のホールディングス設立以降、取締役会を12回開催しましたが、監査等委員会はそれ以上の頻度で開催しています。それに加え、議案の重要性などに応じて事前に社外取締役に対して説明会も開催しています。

佐藤 事業への理解を深めることを目的とした社内イベントなどへの参加を含めると、実質的には月3回くらいは当社に来ていると思います。また、事前取締役会資料を準備いただけるなど、社外役員への情報提供は充実していると思います。さらに、社内で行われる会議以外にも、議案への理解を深めて議論を充実させるために、社外役員のためのフリーディスカッションができる会合を自主的に設けています。



ベネシユ 氏 非常に良い試みですね。そうした場で意見を交換することは、取締役会での議論を活性化させますからね。

稲垣 私自身、米国のJanus Capital Group（現Janus Henderson Group）の社外取締役を務めた経験があるのですが、オンサイトに集まって会議するのは、基本的に四半期に1回で、それ以外は必要に応じてビデオカンファレンスを開催する仕組みでした。

ベネシユ 氏 開催頻度を減らして、その分1回1回の会議をより充実させていくという方法もありますね。それ以外にも、Janusの取締役会で参考になるような取組みはありましたか。

稲垣 例えば、取締役会の下部組織である監査委員会では、執行側が退席し、会計監査人と社外からなる監査委員会メンバーだけで意見交換する機会が設けられるなど、ガバナンスの実効性を高めるためのさまざまな工夫が凝らされていて、とても健全な組織だと感じました。こうした海外企業の事例も研究しながら、当社にとって最適のガバナンスを追求していきたいと考えています。

次世代を見据えたグローバル・マネジメント体制の構築

真のグローバル企業として多様な人財の確保・育成に注力

ベネシユ 氏 海外事業が連結純利益の約3割を占めるまでになり、今後、グローバルなマネジメント体制が一層重要になりますね。現在どのような体制でマネジメントしているかご説明いただけますか。

隅野 ニューヨークおよびシンガポールに設置した地域統括会社を通じて、海外グループ各社を監督・支援しています。海外グループの経営層とは、経営理念・価値観の共有を図ることを目的として「エグゼクティブ・サミット」を開催しています。また、各社の幹部層が集まる「グローバル・マネジメント・カンファレンス」などを通じて、グループ内各層での情報共有や戦略・方針の統一を図っています。

ベネシユ 氏 海外グループ会社の経営層が持株会社の経営に参加するケースはありますか。

稲垣 現在、執行役員待遇の者が5名おり、海外戦略案件を審議する際などにはオンサイトあるいは電話で参加しています。

ベネシユ 氏 経営層の交流だけでなく、今後のグローバル事業を担う人財の育成も大切になりますね。

隅野 おっしゃる通りです。多様な人財を確保するために、新卒採用に加えて中途採用、外国籍の人財の採用も積極的に進めています。こうして人財の層を厚くするとともに、その中から海外事業を担う人財、将来マネジメントを担う候補生などを育成していきたいと考えています。また、グローバルな人財交流や研修プログラムを充実させています。2016年度は海外のグループ社員約30名が国内での交流プログラムに参加しましたが、2017年度は50名くらいに増やす計画です。これらとともに、事業のグローバル化に対応して、社内情報インフラの多言語化なども対応していかなければならないと考えています。



ベネシュ 氏 私の経験から言うと、多様性を高めグループ内の人的ネットワークを強固にすることは、グローバルな競争優位性を維持する上で大きな強みになります。個々の人財の力と人的ネットワークが、直面する課題の解決や新たなアイデアの創出をきっと後押ししてくれるはずです。

共に尊重し、共に学びあい、共に成長する

ベネシュ 氏 海外グループ会社に対する監督機能を強化していこうとすると、互いのカルチャーの違いなどによって摩擦が生じる可能性もあると思いますが、持株会社としてどのような姿勢で臨もうとお考えでしょうか。

稲垣 生命保険事業は基本的にローカルビジネスですので、トップダウンで指示・命令するだけでは、うまく事業が回りません。そんな当社のグローバル・マネジメントの基本となる姿勢について、会長の渡邊はこんな言葉で表現しています。『Respecting each other』『Learning from each other』『Growing together』——すなわち“共に尊重し”“共に学びあい”“共に成長する”という考え方です。ガバナンスの本質を端的に表していると思います。第一生命グループは、国内の生命保険事業に徹していた相互会社の時代からこのマインドをととても大切にしてきました。こうした考え方は、事業の多様化・地域分散が進んだ現在もグループ内に脈々と息づいており、私もしっかりと継承していきたいと考えています。

< これまでのステークホルダーダイアログ

お客さま

グループとしての考え方

第一生命グループでは、グループミッションであるお客さまの「一生涯のパートナー」を目指し、商品・サービスなどの改善を行うため、以下の取組みを行っています。

具体的な取組み

さまざまなお客さま接点を通じたご意見・ご要望の収集

第一生命グループでは、生涯設計デザイナー（営業職）・コンタクトセンター（コールセンター）・ほけんショップ（ご来社窓口）・ホームページ・代理店など、さまざまなお客さまとの接点を通じて、積極的にご意見・ご要望を収集することで、商品・サービスなどの改善に努めています。



ほけんショップの様子

経営者セミナー・交流会

第一生命では、法人のお客さま（ご経営者さま）への情報提供や経営課題解決のお手伝いを目的に、全国各地でご経営者さま向けのイベントを開催しています。具体的には社内外の専門家を講師とするセミナーや、ご経営者さま同士の情報交換・ビジネスマッチングを図る交流会などを開催しています。今後も社会や地域のニーズに合わせたイベントを企画・開催することで、法人のお客さまの満足度向上はもとより、地域経済や産業の活性化に貢献していきます。

お客さま懇談会

お客さま満足度調査

品質諮問委員会

消費者モニター制度

消費者生活センターへの訪問

> 詳細は「お客さまへの取組み」をご参照ください

地域・社会

グループとしての考え方

第一生命グループでは、良き企業市民として、地域・社会の皆さまと共に発展するため、以下の取組みを行っています。

具体的な取組み

外部団体との協働

第一生命グループでは、地域・社会に対して貢献するため、外部団体と協働しさまざまな活動に取り組んでいます。具体的には、日本赤十字社との協働による従業員向け献血活動、地域の福祉施設団体が出展者となる社内向けチャリティ販売会、また従業員の社会貢献活動をより充実した内容にするためにフィランソロピー協会と連携したボランティア表彰などに取り組んでおります。今後も、外部団体と密に連携し社外視点を取り入れることで、地域・社会から必要とされる活動が出来るよう進めていきたいと思っております。



従業員向け献血活動

社外有識者との対話

第一生命グループでは、さまざまなステークホルダーからの意見を経営に活かすため、定期的に社外有識者と当社役員や社員によるダイアログを開催しています。事業活動全般へのご意見・ご要望をお伺いし、できる限り日々の活動の改善につなげていくことで、社会的責任を着実に果し成長していけるよう、継続して努めていきたいと思っております。



2017年度ステークホルダーダイアログの様子

自治体との連携

第一生命グループでは、全国に営業拠点を持つ強みを活かし各自治体と独自の連携協定を締結することで、各地域の課題解決をお手伝いしています。がん検診の受診率向上に向けた健康・医療情報の提供などを行うがん啓発協定や、高齢者の安全な生活を支援する高齢者見守り活動協定など、幅広い分野で自治体との協力体制を築いており、今後もより多くの自治体との連携を推進し、地域創生の後押しをしていきます。



鳥取県との協定式の様子
平井鳥取県知事 左から2番目
稲垣社長 左から4番目

株主・投資家

グループとしての考え方

第一生命グループでは、会社情報について適時・適切に開示するとともに、株主・投資家の皆さまとの対話において把握した有用な意見や要望を会社経営の参考とするため、以下の取組みを行っています。

具体的な取組み

株主総会

株主総会では、会社に関わる重要な事項を株主の皆さまに報告し、決議していただく場として、毎年6月下旬に定時株主総会を開催しています。社長による事業内容や経営計画の説明に加え、質疑応答を通じた双方向のコミュニケーションの充実に努めています。また議決権行使の環境整備に向けて、インターネットでの行使や、機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームへの参加などの取組みも行っています。

※ 2016年度までは第一生命として、2017年度以降は第一生命ホールディングスとして、株主総会を行います。



決算電話会議の開催

機関投資家やアナリストの皆さま向けに、第一生命グループの決算について経営幹部が説明する決算電話会議を、年に4回開催しています。また説明資料、音声及び質疑応答の要旨を、皆さまにインターネットで開示しています。

決算・経営説明会等の開催

機関投資家やアナリストの皆さま向けに、第一生命グループの経営戦略について社長が説明する決算・経営説明会を、年に2回開催しています。説明資料、映像及び質疑応答の要旨を、皆さまにインターネットで開示しています。また、第一生命グループの主要部門の役員が、それぞれ担当分野の経営戦略を説明する「アナリスト・デー」を開催し、説明資料を皆さまにインターネットで開示しています。



国内外の機関投資家への訪問や個別取材等への対応

年間のべ500社を超える国内外の機関投資家の皆さまと、個別またはグループでの対話を行っており、そのうち100社超は海外投資家の皆さまです。経営幹部による対応を含め、積極的な対話に取り組んでいます。

セルサイドアナリスト等からの取材への対応

証券会社等に在籍し、業績の分析や株価の見通しをレポートにまとめてアドバイスを行う、セルサイドアナリスト等からの取材に適宜対応しています。

個人投資家との交流

100社を超える企業が集うIRイベントへの毎年の参加や、会社説明会の個別開催（年20回程度）を通じ、株式投資に積極的な個人投資家の皆さまに対して、第一生命グループの戦略や業績について説明を行うなど、積極的に交流を行っています。



IRイベントの様子



講演する稲垣社長

個人投資家向けセミナー

個人投資家の皆さまを対象に、会社概要・業績、また今後の成長に向けた第一生命グループの取組みなどについて説明する場で、年20回程度で開催しています。

お取引先

グループとしての考え方

第一生命グループでは、物品・サービスの購買先や委託先、ならびに代理店の皆さまと公平・公正な取引を推進し、健全な関係を築くため、以下の取組みを行っています。

具体的な取組み

委託先への取組み

第一生命では、委託先の選定時に、情報の安全管理や反社会的勢力の排除など複数の観点で評価し、必要に応じて実査を行っています。また、年に一度、委託内容の定期点検を行い、適切な委託業務管理に努めています。

なお、当社では、保険契約の引受けや保全に関する事務、お客さま宛て文書・帳票などの印刷・発送をはじめとする業務において、その一部を外部に委託しています。

取引先選定時の環境配慮

第一生命では、大口の取引先企業については、環境取組状況の調査を定期的実施しています。また、環境に配慮したOA機器を導入すると共に、環境負荷の小さい商品を優先的に購入する「グリーン購入」を推進しています。自社の「グリーン購入ガイドライン」を策定のうえ、事務消耗品などの購入に際して原則グリーン購入適合商品を社内一括購入システムにより購入しています。

代理店への研修・教育・支援

第一生命では、包括業務提携を結ぶ損保ジャパン日本興亜のプロ代理店に、当社商品の販売を委託しており、お客さまに、生保・損保合わせたトータルコンサルティングを提供していくため、提案手法や保険設計書作成などの活動支援を日々行っています。また毎年表彰式を開催しており、当社商品の販売において顕著な成績を残した代理店を顕彰する制度を設けています。また第一フロンティア生命では、お客さま向けのコールセンターとは別に代理店専用のコールセンターを設置し、商品内容や諸手続に関するご照会に迅速かつ正確にお答えできる体制の強化を継続的に進めています。

従業員

グループとしての考え方

第一生命グループにとって最も重要な経営資源は「人財」であり、今後さらなる飛躍を遂げるためには、あらゆる分野で人財力を高める必要があります。

お客さまへ一段高い「価値」を提供できるよう、多様な人財が活躍できる働きがいのある職場環境の実現に向け、「人財」の育成とともに、トップダウン・ボトムアップ両面からの取組み、ならびに双方向のコミュニケーション強化を図っていきます。

具体的な取組み

社長メッセージ

第一生命グループでは、イントラネットを活用し社長と従業員をダイレクトに結ぶ仕組みを設けています。経営層の考えや創立記念日などの社長講話を「メッセージ」「公式スピーチ」として全社へ知らせるなど、経営ビジョン共有に向けた運営を行っています。従業員は日ごろの業務で感じた疑問や気付きを社長へ伝えることもでき、その回答も全社へフィードバックされるなど、双方向コミュニケーションを実現しています。



イントラネットを通じた社長メッセージ（イメージ）

経営層との対話

第一生命グループでは、経営層が従業員の声に真剣に耳を傾ける場として、経営層との対話を実施しています。各役員が直接足を運び、さまざまな経営課題についてその背景や考え方を従業員と共有するとともに、従業員からの質問や意見を経営層が真正面から受け止める場ともなっています。こうしたダイレクトな対話を通じて、社内コミュニケーションの活性化、一体感のある活気あふれる組織づくりに努めています。



経営層との対話の様子

従業員満足度の把握

第一生命グループでは、従業員満足度（ES）の現状と課題を把握し解決策を検討するために、ES調査を実施しています。課題の抽出とその解決策の実施により、より働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

内部通報制度（社内・社外窓口）

第一生命グループでは、会社としてコーポレートガバナンスの充実を図るため、従業員がコンプライアンスに関する重要事項を直接通報・相談できる公益通報者保護法に対応した相談窓口を各社内および社外弁護士事務所に設置しています。具体的には、各社内の窓口にて法令・社内ルールの違反などの通報を受け付けるとともに、社外窓口にて社外の弁護士が各社の従業員からの通報を受け付け、経営陣から独立した体制で適切な対応・解決に取り組んでいます。今後も、さまざまな声に真摯に耳を傾け、ガバナンス向上、お客さまの信頼向上に努めていきます。

人事に関する相談窓口

第一生命グループでは、従業員の働くうえでの不安や悩みを解消し、一人ひとりがいきいきと活躍するためのサポート体制を整えています。例えば、従業員のキャリア開発を支援するキャリア支援デスクや、両立支援相談窓口・LGBT相談窓口・障がい者職業生活相談窓口を設置するなど、個別の相談体制を整備しています。

労働組合

第一生命労働組合は、内勤職および営業職が組合員となるユニオンショップ制を採用しており、同組合の組合員の条件に該当する人数は約52,000人（2017年4月1日現在）です。会社と組合は、より豊かで明るい生活の実現、やりがい・働きがいのある職場づくりのために、各種協議会を通じて対話を重ね、両者が活発に意見交換しています。

GRI内容索引

サステナビリティレポートは、GRI（Global Reporting Initiative）の「サステナビリティ・レポート・ガイドライン」の中核（Core）に準拠して制作しました。そのため特定標準開示項目は、マテリアルな側面（自社にとって重要だと選定した項目）のみ記載しています。

スタンダード

第4版

一般標準開示項目

組織のプロフィール

GRIスタンダード・開示事項		記載場所	省略	
GRI 102：一般開示事項 2016	102-1	組織の名称	> 会社概要	
	102-2	活動、ブランド、製品、サービス	> グループ企業一覧	
	102-3	本社の所在地	> 会社概要	
	102-4	事業所の所在地	> グループ企業一覧	「組織が事業を展開している国の数」は開示していません。
	102-5	所有形態および法人格	> 会社概要 > 株式基本情報	
	102-6	参入市場	> グループ企業一覧	
	102-7	組織の規模	> 会社概要 > グループ企業一覧 > サステナビリティ関連データ（従業員の状況） > 業績ハイライト・第一生命ホールディングス（従業員数）	
	102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	> サステナビリティ関連データ（従業員の状況）	

	102-9	サプライチェーン	> ステークホルダーコミュニケーション	
	102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	> サステナビリティレポート	
	102-11	予防原則または予防的アプローチ	> リスク管理	
	102-12	外部イニシアティブ	> 社会への宣言・イニシアティブへの参加	
	102-13	団体の会員資格	> 社会への宣言・イニシアティブへの参加	

戦略

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 102：一般開示事項 2016	102-14	上級意思決定者の声明	> 社長メッセージ	

倫理と誠実性

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 102：一般開示事項 2016	102-16	価値観、理念、行動基準・規範	> グループのサステナビリティの考え方	

ガバナンス

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 102：一般開示事項 2016	102-18	ガバナンス構造	> コーポレートガバナンス体制 > 推進体制	

ステークホルダー・エンゲージメント

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 102：一般開示事項 2016	102-40	ステークホルダー・グループのリスト	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ステークホルダーコミュニケーション 	
	102-41	団体交渉協定	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 従業員（労働組合） ▶ 業績ハイライト・第一生命ホールディングス（従業員数） 	
	102-42	ステークホルダーの特定および選定	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ステークホルダーコミュニケーション ▶ 反社会的勢力への対応 	
	102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ステークホルダーコミュニケーション ▶ サステナビリティ関連データ（お客さまとのかかわり） 	
	102-44	提起された重要な項目および懸念	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ステークホルダーコミュニケーション ▶ お客さまへの取組み ▶ サステナビリティ関連データ（お客さまとのかかわり） 	

報告実務

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	> グループ企業一覧	
	102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	> 重要課題の選定プロセス > ※重要課題とGRI重要側面の対照表はこちら (118KB) PDF	
	102-47	マテリアルな項目のリスト	> 重要課題の選定プロセス > ※重要課題とGRI重要側面の対照表はこちら (118KB) PDF	
	102-48	情報の再記述	当期に重要な事象の発生はありませんでした	
	102-49	報告における変更	当期に重要な事象の発生はありませんでした	
	102-50	報告期間	> サステナビリティレポート	
	102-51	前回発行した報告書の日付	> サステナビリティレポート	
	102-52	報告サイクル	> サステナビリティレポート	
	102-53	報告書に関する質問の窓口	> サステナビリティレポート	
	102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	GRIスタンダード	
	102-55	GRI内容索引	GRIスタンダード	
	102-56	外部保証	> 第一生命保険WEB 環境：実績 🔗	

マテリアルな項目

経済パフォーマンス

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103：マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> > 重要課題の選定プロセス > ※重要課題とGRI重要側面の対照表はこちら (118KB) PDF 	
	103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> > 社長メッセージ > グループの経営戦略 	
GRI 201：経済パフォーマンス 2016	201-1	創出、分配した直接的経済価値	> 財務・業績	

腐敗防止

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 102：一般開示事項 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> > 重要課題の選定プロセス > ※重要課題とGRI重要側面の対照表はこちら (118KB) PDF 	
	103-2	マネジメント手法とその要素	> コンプライアンス（法令等遵守）	
GRI 205：腐敗防止 2016	205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	> コンプライアンス（法令等遵守）	「腐敗に関するリスク評価の対象とした事業所の総数と割合」は開示していません。
	205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	当期に重要な事象の発生はありませんでした	

反競争的行為

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 102：一般開示事項 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> > 重要課題の選定プロセス > ※重要課題とGRI重要側面の対照表はこちら (118KB) PDF 	
	103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> > コンプライアンス（法令等遵守） 	
GRI 206：反競争的行為 2016	206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	当期中に重要な事象の発生はありませんでした	

原材料

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103：マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> > 重要課題の選定プロセス > ※重要課題とGRI重要側面の対照表はこちら (118KB) PDF 	
	103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 社会・環境への取組み 	
GRI 301：原材料 2016	301-1	使用原材料の重量または体積	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（環境取組） 	

エネルギー

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103：マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> > 重要課題の選定プロセス > ※重要課題とGRI重要側面の対照表はこちら (118KB) PDF 	
	103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 社会・環境への取組み 	
GRI 302：エネルギー 2016	302-1	組織内のエネルギー消費量	> サステナビリティ関連データ（環境取組）	
	302-2	組織外のエネルギー消費量	> サステナビリティ関連データ（環境取組）	

水

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103：マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> > 重要課題の選定プロセス > ※重要課題とGRI重要側面の対照表はこちら (118KB) PDF 	
	103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 社会・環境への取組み > 第一生命保険WEB：環境のために > 取組み ☞ 	
GRI 303：水 2016	303-1	水源別の取水量	> サステナビリティ関連データ（環境取組）	

大気への排出

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103：マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> > 重要課題の選定プロセス > ※重要課題とGRI重要側面の対照表はこちら (118KB) PDF 	
	103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 社会・環境への取り組み 	
GRI 305：大気への排出 2016	305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	> サステナビリティ関連データ (環境取組)	
	305-2	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	> サステナビリティ関連データ (環境取組)	
	305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)	> サステナビリティ関連データ (環境取組)	

排水および廃棄物

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103：マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> > 重要課題の選定プロセス > ※重要課題とGRI重要側面の対照表はこちら (118KB) PDF 	
	103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 社会・環境への取り組み > 第一生命保険WEB：環境のために > 取組み ☞ 	
GRI 306：排水および廃棄物 2016	306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	> サステナビリティ関連データ (環境取組)	廃棄物の処分は地方自治体の処分方法によります。

環境コンプライアンス

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103：マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> > 重要課題の選定プロセス > ※重要課題とGRI重要側面の対照表はこちら (118KB) PDF 	
	103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 社会・環境への取組み 	
GRI 307：環境コンプライアンス 2016	307-1	環境法規制の違反	当期中に重要な事象の発生はありませんでした	

雇用

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103：マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> > 重要課題の選定プロセス > ※重要課題とGRI重要側面の対照表はこちら (118KB) PDF 	
	103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 働きやすい職場への取組み 	
GRI 401：雇用 2016	401-1	従業員の新規雇用と離職	> サステナビリティ関連データ（従業員の状況）	「新規雇用・離職の年齢層、性別、地域による内訳」は開示していません。
	401-3	育児休暇	> サステナビリティ関連データ（従業員の状況）	「育児休暇を取る権利を有していた従業員の総数」は開示していません。

研修と教育

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103：マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> > 重要課題の選定プロセス > ※重要課題とGRI重要側面の対照表はこちら (118KB) PDF 	
	103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 従業員 	
GRI 404：研修と教育 2016	404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（従業員の状況） > 第一生命保険WEB 人材育成 ☞ 	

ダイバーシティと機会均等

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103：マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> > 重要課題の選定プロセス > ※重要課題とGRI重要側面の対照表はこちら (118KB) PDF 	
	103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 働きやすい職場への取組み > 第一生命保険WEB：ダイバーシティ&インクルージョン > ワーク・ライフ・バランス ☞ 	
GRI 405：ダイバーシティと機会均等 2016	405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（コーポレートガバナンス） > サステナビリティ関連データ（従業員の状況） > 働きやすい職場への取組み 	「年齢層別」のデータは開示していません。

人権アセスメント

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103：マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> > 重要課題の選定プロセス > ※重要課題とGRI重要側面の対照表はこちら (118KB) PDF 	
	103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 人権の尊重 	
GRI 412：人権アセスメント 2016	412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	<ul style="list-style-type: none"> > 人権の尊重 > サステナビリティ関連データ（人権啓発研修） 	「従業員研修を実施した総時間数」は開示していません。

地域コミュニティ

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103：マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> > 重要課題の選定プロセス > ※重要課題とGRI重要側面の対照表はこちら (118KB) PDF 	
	103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 社会・環境への取組み 	
GRI 413：地域コミュニティ 2016	413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	<ul style="list-style-type: none"> > 社会・環境への取組み > サステナビリティ関連データ（地域社会とともに） 	当グループは単一セグメントのため「事業のうち、中略、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率」は対象外です。

顧客プライバシー

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103：マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> > 重要課題の選定プロセス > ※重要課題とGRI重要側面の対照表はこちら (118KB) PDF 	
	103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> > 情報資産の保護 	
GRI 418：顧客プライバシー 2016	418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	<ul style="list-style-type: none"> > 情報資産の保護（顧客のプライバシーの侵害および顧客データの損失に関する実証済みの苦情はなかった） 	

社会経済面のコンプライアンス

GRIスタンダード・開示事項			記載場所	省略
GRI 103：マネジメント手法 2016	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	<ul style="list-style-type: none"> > 重要課題の選定プロセス > ※重要課題とGRI重要側面の対照表はこちら (118KB) PDF 	
	103-2	マネジメント手法とその要素	<ul style="list-style-type: none"> > コンプライアンス（法令等遵守） 	
GRI 419：社会経済面のコンプライアンス 2016	419-1	社会経済分野の法規制違反	<ul style="list-style-type: none"> > 当期に重要な事象の発生はありませんでした 	

GRI内容索引

サステナビリティレポートは、GRI（Global Reporting Initiative）の「サステナビリティ・レポート・ガイドライン」の中核（Core）に準拠して制作しました。そのため特定標準開示項目は、マテリアルな側面（自社にとって重要だと選定した項目）のみ記載しています。

スタンダード

第4版

一般標準開示項目

戦略および分析

区分・項目ナンバー		記載箇所、追加情報または省略
G4-1	組織の最高意思決定者の声明	> 社長メッセージ

組織のプロフィール

区分・項目ナンバー		記載箇所、追加情報または省略
G4-3	組織の名称	> 会社概要
G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	> グループ企業一覧
G4-5	本社の所在地	> 会社概要
G4-6	組織が事業展開している国	> グループ企業一覧
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	> 会社概要 > 株式基本情報
G4-8	参入市場	> グループ企業一覧
G4-9	組織の規模	> 会社概要 > グループ企業一覧 > サステナビリティ関連データ（従業員の状況） > 業績ハイライト・第一生命ホールディングス（従業員数）
G4-10	総従業員数、労働力の内訳	> サステナビリティ関連データ（従業員の状況）
G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	> 従業員（労働組合）
G4-12	組織のサプライチェーン	> ステークホルダーコミュニケーション
G4-13	報告期間中の組織の規模、構造等の重大な変更	> サステナビリティレポート

外部イニシアティブへのコミットメント

区分・項目ナンバー		記載箇所、追加情報または省略
G4-14	予防的アプローチや予防原則への取り組み	> リスク管理
G4-15	経済、環境、社会憲章・原則、イニシアティブ	> 社会への宣言・イニシアティブへの参加
G4-16	団体や国内外の提言機関の会員資格	> 社会への宣言・イニシアティブへの参加

特定されたマテリアリティーとパウンダリーの定義

区分・項目ナンバー		記載箇所、追加情報または省略
G4-17	連結財務諸表の対象となる事業体	> グループ企業一覧
G4-18	報告内容と側面のパウンダリーの決定プロセス	> 重要課題の選定プロセス > ※重要課題とGRI重要側面の対照表はこちら (118KB) PDF
G4-19	マテリアル側面の一覧表	> 重要課題の選定プロセス > ※重要課題とGRI重要側面の対照表はこちら (118KB) PDF
G4-20	各マテリアル側面の組織内での重要性	> 重要課題の選定プロセス
G4-21	各マテリアル側面の組織外での重要性	> 重要課題の選定プロセス
G4-22	過去情報の修正再記述における影響	当期に重要な事象の発生はありませんでした
G4-23	スコープおよび側面のパウンダリーの変更	当期に重要な事象の発生はありませんでした

ステークホルダーエンゲージメント

区分・項目ナンバー		記載箇所、追加情報または省略
G4-24	ステークホルダー・グループの一覧	> ステークホルダーコミュニケーション
G4-25	ステークホルダーの特定および選定基準	> ステークホルダーコミュニケーション > 反社会的勢力への対応
G4-26	ステークホルダー・エンゲージメン・アプローチ	> ステークホルダーコミュニケーション
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントで提起されたテーマ	> ステークホルダーコミュニケーション > お客さまへの取組み

報告書のプロフィール

区分・項目ナンバー		記載箇所、追加情報または省略
G4-28	提供情報の報告期間	> サステナビリティレポート
G4-29	最新の発行済報告書の日付	> サステナビリティレポート
G4-30	報告サイクル	> サステナビリティレポート
G4-31	報告書に関する質問の窓口	> サステナビリティレポート
G4-32	「準拠」のオプションとGRI内容索引	GRIガイドライン第4版
G4-33	外部保証	> 第一生命保険WEB 環境：実績 🔗

ガバナンス

区分・項目ナンバー		記載箇所、追加情報または省略
G4-34	組織のガバナンス構造	> コーポレートガバナンス体制 > 推進体制

倫理と誠実性

区分・項目ナンバー		記載箇所、追加情報または省略
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範	> グループのサステナビリティの考え方

特定標準開示項目

カテゴリー 経済

側面：経済的パフォーマンス

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	> 社長メッセージ > グループの経営戦略 > 重要課題の選定プロセス
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	> 財務・業績

カテゴリー 環境

側面：原材料

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 重要課題の選定プロセス > 社会・環境への取組み
G4-EN1	使用原材料の重量または量	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（環境取組）

側面：エネルギー

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 重要課題の選定プロセス > 社会・環境への取組み
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（環境取組）
G4-EN5	エネルギー原単位	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（環境取組）

側面：水

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 重要課題の選定プロセス > 社会・環境への取組み
G4-EN8	水源別の総取水量	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（環境取組）

側面：大気への排出

カテゴリ、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 重要課題の選定プロセス > 社会・環境への取組み
G4-EN15	直接的な温室効果ガス（GHG）総排出量（スコープ1）	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（環境取組） > 第一生命保険WEB 環境：体制 ☞
G4-EN16	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（環境取組） > 第一生命保険WEB 環境：体制 ☞

側面：排水および廃棄物

カテゴリ、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 重要課題の選定プロセス > 社会・環境への取組み
G4-EN23	種別および処分方法別の廃棄物の総重量	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（環境取組） • 廃棄物の処分は地方自治体の処分方法による。

側面：コンプライアンス

カテゴリ、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 重要課題の選定プロセス > 社会・環境への取組み
G4-EN29	環境法規制の違反に関する罰金額、制裁措置の件数	該当なし

側面：輸送・移動

カテゴリ、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 重要課題の選定プロセス > 社会・環境への取組み
G4-EN30	業務に使用するその他物品の輸送	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（環境取組）

側面：環境全般

カテゴリ、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 重要課題の選定プロセス > 社会・環境への取組み
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資（種類別）	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（環境取組）

カテゴリ：社会

サブカテゴリ：労働慣行とディーセントワーク

側面：雇用

カテゴリ、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 重要課題の選定プロセス > 働きやすい職場への取組み > 第一生命保険WEB：ダイバーシティ&インクルージョン > ワーク・ライフ・バランス ☞
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率（年齢、性別および地域による内訳）	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（従業員の状況）
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率および定着率（男女別）	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（従業員の状況） • 「育児休暇を取る権利を有していた従業員の総数」は開示していません。

側面：研修および教育

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 重要課題の選定プロセス > 従業員
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラム	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（従業員の状況） > 第一生命保険WEB 人材育成 ☞

側面：多様性と機会均等

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 重要課題の選定プロセス > 働きやすい職場への取組み～ダイバーシティ&インクルージョン～
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員の内訳	<ul style="list-style-type: none"> > サステナビリティ関連データ（コーポレートガバナンス） > サステナビリティ関連データ（従業員の状況） > 働きやすい職場への取組み～ダイバーシティ&インクルージョン～

カテゴリー 社会

サブカテゴリー：人権

側面：投資

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 人権の尊重 > 重要課題の選定プロセス
G4-HR2	人権方針および手順の従業員研修総時間	<ul style="list-style-type: none"> > 人権の尊重 > サステナビリティ関連データ（人権啓発研修）

カテゴリー 社会

サブカテゴリー：社会

側面：地域コミュニティ

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 重要課題の選定プロセス > 社会・環境への取組み
G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	<ul style="list-style-type: none"> > 社会・環境への取組み > サステナビリティ関連データ（地域社会とともに） • 当グループは単一セグメントのため「事業のうち、中略、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率」は対象外です。

側面：腐敗防止

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > コンプライアンス（法令等遵守） > 重要課題の選定プロセス
G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	<ul style="list-style-type: none"> > コンプライアンス（法令等遵守）
G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	当期に重要な事象の発生はありませんでした

側面：反競争的行為

カテゴリー、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > コンプライアンス（法令等遵守） > 重要課題の選定プロセス
G4-SO7	反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	当期に重要な事象の発生はありませんでした

側面：コンプライアンス

カテゴリ、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > コンプライアンス（法令等遵守） > 重要課題の選定プロセス
G4-S08	法規制の違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	当期中に重要な事象の発生はありませんでした

カテゴリ 社会

サブカテゴリ：製品責任

側面：製品およびサービスのラベリング

カテゴリ、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	<ul style="list-style-type: none"> > グループのサステナビリティの考え方 > 推進体制 > 重要課題の選定プロセス > お客さまへの取り組み
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	> サステナビリティ関連データ（お客さまとのかかわり）

側面：顧客プライバシー

カテゴリ、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	> 情報資産の保護
G4-PR8	顧客のプライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	> 情報資産の保護（顧客のプライバシーの侵害および顧客データの損失に関する実証済みの苦情はなかった）

側面：アクティブオーナーシップ

カテゴリ、マテリアル側面、DMAと指標		記載箇所、追加情報または省略
DMA	マネジメント手法の報告	> 第一生命保険WEB スチュワードシップ活動 ☞
G4-FS10	報告組織が、環境的・社会的課題について相互に関係したことのある会社のポートフォリオに占める割合と会社数	> 第一生命保険WEB スチュワードシップ活動 ☞
G4-FS11	環境的・社会的側面のポジティブおよびネガティブ・スクリーニングを行っている資産の割合	> 第一生命保険WEB ESG投融資 ☞

ISO26000

サステナビリティレポートをISO26000の観点からご覧になる方に向けて、内容索引を作成しています。

6.2 組織統治

中核主題および課題		掲載場所
		<ul style="list-style-type: none"> > 社長メッセージ > グループのサステナビリティ > ガバナンス > ステークホルダーコミュニケーション > 働きやすい職場への取組み

6.3 人権

中核主題および課題		掲載場所
課題1	デューディリジェンス	> 人権の尊重
課題2	人権に関する危機的状況	—
課題3	加担の回避	<ul style="list-style-type: none"> > 人権の尊重 > 反社会的勢力への対応 > 第一生命保険WEB 機関投資家として ☞
課題4	苦情解決	> ステークホルダーコミュニケーション
課題5	差別及び社会的弱者	<ul style="list-style-type: none"> > 人権の尊重 > 働きやすい職場への取組み
課題6	市民的及び政治的権利	> 人権の尊重
課題7	経済的、社会的及び文化的権利	<ul style="list-style-type: none"> > 健康への取組み > 社会・環境への取組み
課題8	労働における基本的原則及び権利	<ul style="list-style-type: none"> > 人権の尊重 > 働きやすい職場への取組み > ステークホルダーコミュニケーション (従業員) > 第一生命保険WEB 機関投資家として ☞

6.4 労働慣行

中核主題および課題		掲載場所
課題1	雇用及び雇用関係	<ul style="list-style-type: none"> > 人権の尊重 > 働きやすい職場への取組み > 第一生命保険WEB 機関投資家として ☞
課題2	労働条件及び社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> > 人権の尊重 > 働きやすい職場への取組み > ステークホルダーコミュニケーション (従業員)
課題3	社会対話	<ul style="list-style-type: none"> > ステークホルダーコミュニケーション (従業員)
課題4	労働における安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> > 健康への取組み
課題5	職場における人材育成及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> > 第一生命保険WEB 人材育成 ☞

6.5 環境

中核主題および課題		掲載場所
課題1	汚染の予防	<ul style="list-style-type: none"> > 社会・環境への取組み > 第一生命保険WEB 機関投資家として ☞
課題2	持続可能な資源の利用	<ul style="list-style-type: none"> > 社会・環境への取組み > 第一生命保険WEB 機関投資家として ☞
課題3	気候変動の緩和及び気候変動への適応	<ul style="list-style-type: none"> > 社会・環境への取組み > 第一生命保険WEB 機関投資家として ☞
課題4	環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復	<ul style="list-style-type: none"> > 社会・環境への取組み

6.6 公正な事業慣行

中核主題および課題		掲載場所
課題1	汚職防止	<ul style="list-style-type: none"> ▶ グループのサステナビリティの考え方 ▶ コンプライアンス（法令等遵守）
課題2	責任ある政治的関与	—
課題3	公正な競争	▶ コンプライアンス（法令等遵守）
課題4	バリューチェーンにおける社会的責任の推進	—
課題5	財産権の尊重	—

6.7 消費者課題

中核主題および課題		掲載場所
課題1	公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行	▶ ステークホルダーコミュニケーション（お客さま）
課題2	消費者の安全衛生の保護	—
課題3	持続可能な消費	—
課題4	消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ステークホルダーコミュニケーション（お客さま） ▶ 第一生命保険WEB 保険金・給付金のお支払いに関する取組み ☞
課題5	消費者データ保護及びプライバシー	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 情報資産の保護 ▶ 第一生命保険WEB 個人情報の取扱いについて ☞
課題6	必要不可欠なサービスへのアクセス	—
課題7	教育及び意識向上	▶ ステークホルダーコミュニケーション（お客さま）

6.8 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

中核主題および課題		掲載場所
課題1	コミュニティへの参画	> 社会・環境への取組み（社会）
課題2	教育及び文化	> 社会・環境への取組み（社会）
課題3	雇用創出及び技能開発	—
課題4	技術の開発及び技術へのアクセス	—
課題5	富及び所得の創出	—
課題6	健康	> 健康への取組み
課題7	社会的投資	> 社会・環境への取組み

持続可能な開発目標 (SDGs)

2015年9月、国連総会で「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、その中で17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標」(SDGs: Sustainable Development Goals)が策定されました。

下の対照表は、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の17の目標に寄与する第一生命グループの取組みをまとめたものになります。第一生命グループは、今後もサステナビリティの実現に向けた取組みを推進することで、SDGsの解決に貢献していきます。

	ゴール	取組み内容	記載箇所
	1.貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	ESG投資の一環として「インクルーシブ・ビジネス・ボンド※1」、「マイクロファイナンスボンド※2」への投資	➢ 社会・環境への取組み (社会)
	2.飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	※1 世界の低所得者層をバリューチェーンに組み込んだ事業への投融資 ※2 途上国の中小・零細企業に対する事業資金の投融資	
	3.すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	自治体とのがん啓発等の協定締結による地域の健康増進活動	➢ 健康への取組み－社外への取組み (お客さま・地域の皆さまへ)
		営業活動の相談サービス等による、お客様への健康・医療・介護サービスの情報提供	➢ 健康への取組み－社外への取組み (お客さま・地域の皆さまへ)
		従業員向け健康セミナー・健康増進キャンペーン等による生活習慣改善、健康診断等受診の徹底	➢ 健康への取組み－社内への取組み (従業員へ)
	4.質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	グループ企業によるインドでの学校設備改修・備品供給、学費支援等の教育支援の継続的实施	➢ 社会・環境への取組み (社会)
	5.ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	女性従業員活躍のための意識改革や育成体系充実、中期経営計画に女性管理職比率の目標を設定	➢ 働きやすい職場への取組み
		自社保有不動産への保育所誘致・学童保育誘致、財団での新設保育所の設備購入費用助成事業	➢ 社会・環境への取組み (社会)

 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>6.安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	<p>該当なし</p>	<p>—</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>海外プロジェクトファイナンスに投融资する信託スキームを活用した洋上風力発電設備建設プロジェクトへの投資</p>	<p>> 社会・環境への取組み (環境) > 第一生命保険ニュースリリース「海外洋上風力発電事業に対するプロジェクトファイナンス投資について」 PDF</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>8.働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する</p>	<p>多様なニーズに対応する高品質の保険サービスによる保険アクセスの促進・拡大</p>	<p>> お客さまへの取組み</p>
		<p>ワーク・ライフ・バランス推進・育成プログラム充実等による働きがいのある職場作り</p>	<p>> 働きやすい職場への取組み</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>9.産業と技術革新の基盤を作ろう 強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>グループ企業による、ベトナム農村地域のコンクリート製の橋を建設する継続的な取組み</p>	<p>> 社会・環境への取組み (社会)</p>
		<p>保険ビジネスとテクノロジーの両面から生命保険事業独自のイノベーションを創出する科学研究</p>	<p>> 健康への取組み—社外への取組み (お客さま・地域の皆さまへ)</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>10.人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>	<p>障がい者の積極採用・働く環境整備、人権尊重、LGBTフレンドリーによる多様な人々の包含</p>	<p>> 働きやすい職場への取組み > 人権の尊重</p>
		<p>専門機関と連携し、営業活動の相談サービス等を通じて、認知症・長寿医療に関する情報提供</p>	<p>> 健康への取組み—社外への取組み (お客さま・地域の皆さまへ)</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11.住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p>エネルギー使用・温暖化ガス排出・紙・廃棄物削減を推進し、都市の環境上の悪影響を低減</p>	<p>> 社会・環境への取組み (環境)</p>
 <p>12 つくる責任つかう責任</p>	<p>12.つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する</p>	<p>事業活動の紙使用削減・グリーン購入・廃棄物リサイクル推進等による省資源への取組み</p>	<p>> 社会・環境への取組み (環境)</p>

 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>13.気候変動に具体的な対応を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	<p>自然災害に対する強靱性向上・海洋汚染低減・内陸淡水生態系保全に効果のあるマングローブの苗木植樹をインドネシアで実施 植林活動を行う団体のスポンサーとして自然環境保護活動に注力</p>	<p>➢ 社会・環境への取組み（環境）</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>14.海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>		
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>15.陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>		
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>16.平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>	<p>グループの事業運営においてコンプライアンスを推進していく態勢整備</p>	<p>➢ コンプライアンス（法令等遵守）</p>
		<p>すべての取引において反社会的勢力との一切の関係遮断・被害防止に努める</p>	<p>➢ 反社会的勢力への対応</p>
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>17.パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>	<p>社会貢献型債券への投資を通じて、国際開発金融機関の取組みを金融面からサポート</p>	<p>➢ 社会・環境への取組み（社会）</p>
		<p>イニシアティブへの参加を通じ、マルチステークホルダー・パートナーシップにより持続可能な社会実現の取組みを推進</p>	<p>➢ 社会への宣言・イニシアティブへの参加</p>

サステナビリティ関連データ

算定範囲：各項目とも特別な記載がない場合は、第一生命ホールディングスの情報

コーポレート・ガバナンス

組織形態	監査等委員会設置会社
------	------------

取締役構成

単位：人

	2016年10月	2017年6月
取締役数	18	15
（うち社外取締役数）	6	5
（うち外国人取締役数）	1	1
（うち女性取締役数）	1	1
社外取締役のうち独立役員数	6	5

監査等委員構成

単位：人

	2016年10月	2017年6月
監査等委員数	5	5
（うち社外取締役数）	3	3
社外取締役のうち独立役員数	3	3

指名諮問委員会

単位：人

	2016年度	2017年度
委員長（議長）	社外取締役	社外取締役
委員数	5	5
（うち社内取締役数）	2	2
（うち社外取締役数）	3	3

報酬諮問委員会

単位：人

	2016年度	2017年度
委員長（議長）	社外取締役	社外取締役
委員数	6	5
（うち社内取締役数）	2	2
（うち社外取締役数）	4	3

役員構成（取締役兼務者含む）

単位：人

	2016年度	2017年度※
役員数	35	32
（うち女性）	2	2
（うち外国人）	1	1
女性比率	6%	6%

※ 2017年6月26日時点

IR活動状況

	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
決算説明会	4回	4回	4回	4回	4回
経営説明会	2回	2回	2回	1回	2回
アナリストデー・説明会	0回	0回	1回	1回	1回
機関投資家とのエンゲージメント	国内約200社 海外100社超	国内約200社 海外100社超	国内約100社 海外200社超	国内約140社 海外360社	国内約100社 海外300社超

お客さまとのかかわり

お客さまとのつながり（第一生命）

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
ショップ数	82店	81店	82店	77店	75店
代理店数	2,597店	2,590店	2,950店	3,056店	3,352店

※ 2015年度以前は提携先である損保ジャパン日本興亜（2014年度以前は損保ジャパン）の代理店数、2016年度より全委託代理店の合計数になります。

支払いできなかった場合の説明制度（第一生命）

単位：件

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
異議申出窓口利用数	202	172	149	152	153
社外弁護士相談利用数	6	11	6	15	16
支払審査会利用数	6	8	1	5	2

お客様の声（第一生命）

受付件数

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
苦情	68,174	44,691	51,253	46,929	43,943
└ 内訳率					
└ 保険契約加入関連	6.5%	8.3%	8.9%	9.7%	9.3%
└ 保険料払込関連	7.1%	7.0%	6.5%	6.9%	6.0%
└ 手続き関連	30.3%	29.0%	27.9%	27.1%	25.4%
└ 保険金・給付金支払関連	15.3%	14.9%	13.9%	14.3%	15.9%
└ その他	40.8%	40.6%	42.5%	41.8%	43.4%
感謝	60,060	107,817	233,633	385,695	560,562
ご意見・ご要望	—※1	1459※2	2,916	3,146	2,928
個人のお客様満足度	—※3	—※3	70.7%	70.9%	71.6%
法人のお客様満足度	87.5%	87.9%	91.0%	90.6%	91.6%

※1 2014年2月より開始のため実績無

※2 2014年2月～2014年3月実績

※3 Web調査は2014年度より開始のため実績なし

保険金・給付金支払額（第一生命）

単位：億円

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
死亡・高度障害・特定疾病等保険金	4,396	4,354	4,382	4,347	4,375
入院・手術等給付金	1,233	1,266	1,280	1,260	1,268
満期保険金・生存給付金・年金等	12,598	11,815	12,252	11,222	11,057

保険金・給付金支払状況（第一生命）

単位：件

		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
死亡・高度障害・特定 疾病等保険金	支払件数	80,482	82,066	85,979	87,640	91,727
	支払できなかった件数	3,495	3,701	3,539	3,689	3,774
入院・手術等給付金	支払件数	936,899	980,602	1,032,693	1,070,988	1,127,594
	支払できなかった件数	32,840	30,086	29,376	35,421	35,028

※ 満期保険金、生存給付金等を除く

※ 生命保険協会の「協会件数計上基準モデル」に則って集計した件数

機関投資家として（第一生命）

スチュワードシップ活動状況	<ul style="list-style-type: none"> 2014年5月「責任ある機関投資家」の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード）に賛同 2017年度より、責任投資に関するガバナンス態勢の一層の強化を目的として、「責任投資推進室」および「責任投資委員会」を設置
---------------	--

スチュワードシップ活動状況（第一生命）

単位：社

	2014年度	2015年度	2016年度
議決権行使対象企業数	2,206	2,247	2,271
会社提案に全て賛成した企業数	1,903	1,961	2,031
会社提案に1件以上反対した企業数	302	286	240
会社提案に1件以上棄権した企業数	1	0	0
建設的な目的を持った対話	110	233	277

従業員の状況

地域別従業員構成（連結対象）

単位：人

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
日本	57,462	55,982	56,503	57,262
アジア・パシフィック（日本除）	2,050	2,189	2,401	2,580
北米	-	2,476	2,542	2,764
総合計	59,512	60,647	61,446	62,606

※ 従業員数は、第一生命グループ（第一生命ホールディングスとその連結子会社）の就業人員数（第一生命ホールディングスとの兼務者およびグループ外への出向者を除き、グループ内への受入れ出向者を含む）であり、執行役員は含んでいません。また、パートタイマー等の臨時従業員は従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

従業員男女構成（第一生命ホールディングス+国内3生保）

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
日本	総従業員	55,906人	54,454人	55,033人	57,272人
	男性比率	10%	10%	9%	9%
	女性比率	90%	90%	91%	91%

※ 常勤嘱託従業員とスタッフ社員を含む

従業員数（第一生命）

単位：人

従業員数内訳 ^{※1}		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
生涯設計デザイナー数 ^{※2}	男性	1,221	1,201	1,167	1,196
	女性	42,145	41,061	41,816	43,884
内勤職人数 ^{※3}	男性	3,951	3,855	3,772	3,418
	女性	8,286	7,973	7,862	7,740
総合計	男性	5,172	5,056	4,939	4,614
	女性	50,431	49,034	49,678	51,624
	総従業員数	55,603	54,090	54,617	56,238

※1 国内従業員数で、パートタイマー等の臨時従業員は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略します。

※2 生涯設計デザイナーの在籍数については、当社と委任契約を締結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでおり、その内訳は、2013年度末1,301名、2014年度末1,412名、2015年度末1,485名、2016年度末1,585名、その他補助的業務に従事するものが2013年度末603名、2014年度末567名、2015年度末512名、2016年度末469名であります。

※3 常勤嘱託従業員とスタッフ社員を含みます。

管理職構成（第一生命ホールディングス+国内3生保）

		2013年度	2014年度 [※]	2015年度 [※]	2016年度
日本	男性人数	2,957人	2,783人	2,744人	2,724人
	女性人数	667人	808人	836人	873人
	女性比率（%）	18.4%	22.5%	23.3%	24.2%

※ 2013年度は第一生命のみ（内勤職+営業職）、2014・2015年度は国内生保グループ（第一生命・第一フロンティア生命・ネオファースト生命）の合算数値となります。

従業員の状態（第一生命）

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
採用数（生涯設計デザイナー）	8,666人	8,465人	8,645人	8,550人
採用数（内勤職）	719人	703人	756人	996人
平均年齢（生涯設計デザイナー）	47歳1ヶ月	47歳5ヶ月	47歳5ヶ月	47歳1ヶ月
平均年齢（内勤職）	43歳9ヶ月	44歳2ヶ月	44歳7ヶ月	44歳10ヶ月
平均勤続年数（生涯設計デザイナー）	10年6ヶ月	10年11ヶ月	10年11ヶ月	10年8ヶ月
平均勤続年数（内勤職）	13年11ヶ月	14年5ヶ月	14年10ヶ月	14年11ヶ月
平均月給与（生涯設計デザイナー）	255千円	252千円	252千円	265千円
平均月給与（内勤職）	297千円	301千円	304千円	297千円
従業員満足度※	3.48	3.51	3.58	3.63

※ 従業員満足度調査は現状や取組みの効果を定量的に把握し、課題解決に繋げていくツールとして位置づけています。
算出方法：アンケート調査における主要項目（5点満点）の平均値

障がい者雇用率（第一生命グループ）

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
日本	2.16%	2.25%	2.23%	2.22%

※ 障がい者雇用率については、法定雇用率に則した取組みとしています。翌年の6月1日時点の雇用率

ワーク・ライフ・バランス（第一生命）

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
育児休業数	1,056人	1,077人	1,143人	1,261人
育児のための短時間勤務利用者数	303人	379人	390人	446人
育児サービス経費補助利用者数	3,912人	3,713人	3,571人	3,726人
介護休業取得者数	250人	274人	234人	212人
ふぁみりい転勤制度利用者数	35人	46人	24人	18人
男性社員の育児休業取得率	43.8%	56.0%	85.5%	77.8%
月間平均残業時間（内勤職）	6.9時間	7.6時間	7.7時間	7.9時間
年次有給休暇平均取得日数	12.3日	12.3日	12.7日	13.0日
年次有給休暇平均取得率	65.9%	66.0%	68.1%	69.4%

生涯設計デザイナー本社研修（第一生命）

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
本社研修受講者数	974人	992人	1,335人	1,280人	1,814人
研修総時間	11万時間	13万時間	17万時間	17万時間	25万時間
一人当たりの受講時間	14時間39分	14時間43分	13時間56分	14時間10分	13時間21分

※ 全国から選抜された生涯設計デザイナーに対し、お客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう高いレベルの教育を行うことを目的とした本社集合研修を実施

人権啓発研修（第一生命）

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
実施回数	15回	20回	19回	26回
受講者数※	169,068人	166,231人	167,002人	264,497人

※ 受講者数はのべ人数

地域社会とともに

社会貢献支出額（第一生命）

主要なテーマ：健康の増進

単位：百万円

活動主体	地域・NPO、財団等との協賛活動、自主プログラム活動
実効プラン	健康プログラムの全国展開、健康取組事業協賛・顕彰、保険教育活動
2014年度費用	363
2015年度費用	559
2016年度費用	650
2016年度取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> 健康課題の取組み支援 「保健文化賞」2016年度受賞者（団体10件、個人5名 賞金総額2,500万円） 自治体との連携によるがん検診の啓発活動 専門家による健康セミナーの開催・医療機関と連携した健康情報の提供等 全国各地の生涯設計デザイナーを通じた健康啓発活動による国民の健康意識向上 認知症サポーター養成講座を修了した生涯設計デザイナーによる高齢者の見守り活動実施 NPO法人を通じ飢餓や栄養失調で苦しむ開発途上国の子どもたちの学校給食支援（2016年度 26,540食） 医療研究機関への支援、「市民マラソン」の支援を通じた健やかな生活のサポート（Run with You）

主要なテーマ：次世代社会の創造

単位：百万円

活動主体	NPO等との協働、社会福祉プログラム参加、協賛活動	
実効プラン	保育所関連事業、消費者教育・金融保険教育活動、子どもたちへ活躍の場の提供など	
2014年度費用		193
2015年度費用		298
2016年度費用		193
2016年度取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> • 保育所への助成44施設、助成総額約3,000万円 • 保育所数増加による子育て期の母親の就業支援 • 消費者教育の普及および啓発（出張講義実施回数96回 受講者数1,853名、無料教材提供数3,555個） • 新小学1年生への交通事故傷害保険付「黄色いワッペン」贈呈枚数約111万枚（2017年4月新入生用） • アジア諸国を対象とした保険行政および事業を担う人材育成・教育 • ジュニアテニス選手の育成支援（小学生テニス大会出場者数 96名（男子48名、女子48名） 	

主要なテーマ：環境の保全

単位：百万円

活動主体	公益財団との協賛活動、自主プログラム活動など	
実効プラン	生物多様性プログラムの協賛、都市緑化活動、表彰制度など	
2014年度費用		71
2015年度費用		77
2016年度費用		75
2016年度取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> • 緑化助成事業による地球温暖化防止・生物多様性保全および自然のふれあいやコミュニティの醸成 • 「緑の環境プラン大賞」助成数13件・特別企画「おもてなしの庭」1件、「緑の都市賞」顕彰数11件 	

主要なテーマ：地域社会への貢献

単位：百万円

活動主体	NPO等との協働、プログラム協賛、NPOを通じた地域社会活動など		
実効プラン	地域社会活動への参加など		
2014年度費用			5.6
2015年度費用			5.2
2016年度費用			29.5
2016年度取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> 社員による地域でのボランティア活動取組所属占率 76.8% ボランティア活動プログラム数 356件（延べ数） 熊本地震、東北地震の復興支援など 		

主要なテーマ：文化・芸術支援

単位：百万円

活動主体	NPO等との協働、プログラム協賛など		
実効プラン	海外芸術企画展への協賛、若手芸術家への活動の場および経済支援、音楽のお届けによる情操教育など		
2014年度費用			249
2015年度費用			136
2016年度費用			128
2016年度取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ルノワール展 入場者数 約66.7万人 現代美術の展覧会「VOCA展」支援（受賞者3名、賞金総額500万円、所有ギャラリーでの受賞者による個展開催3回） 保育園・学校・医療・福祉施設等での演奏会開催活動支援実施数45回 参加者5,478名 		

寄附活動（第一生命）

単位：百万円

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
寄附額	528	623	635	751

※ 2016年度より、第一生命ホールディングスおよび第一生命の合算値になります。

社員ボランティア（第一生命）

単位：件

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
実施プログラム数	309	362	439	356

※ 実施プログラム数は年度ごとの延べ数

啓発、教育活動（第一生命）

内容		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
健康セミナー・医療関連セミナー	実施回数	-	252回	324回	260回
	参加者数	-	19,880人	23,908人	24,159人
消費者教育・金融保険教育（ライフサイクルゲーム）	無料配布数	3,480個	2,635個	2,782個	3,555個
	出張授業回数	47回	21回	48回	96回
	参加者数	1,658人	586人	2,022人	1,853人
保険教育セミナー（FALIA）※1	実施回数	4回	6回	7回	6回
	参加者数	123人	256人	198人	148人

※1 第一生命設立財団である公益財団法人 国際保険振興会（FALIA）での取組み

環境取組

環境パフォーマンスデータ

CO2排出量

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	
						カバー率（%）
スコープ1+スコープ2（t-CO2）	146,500	144,000	141,000	156,100	154,300	100
スコープ1（t-CO2）	14,700	15,600	14,900	14,600	14,000	100
スコープ2（t-CO2）	131,800	128,400	126,100	141,500	140,300	100
スコープ3（t-CO2）	-	4,430	4,690	4,933	158,124	77

エネルギー消費量・輸送量・原単位

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	
						カバー率 (%)
エネルギー総消費量 (GJ)	1,434,203	1,450,644	1,433,190	1,526,624	1,509,703	100
電力消費量 (GJ)	1,024,020	995,338	961,516	1,061,668	1,055,167	100
燃料消費量 (GJ)	270,877	278,743	286,834	279,241	269,453	100
蒸気・冷水・温水消費量 (GJ)	139,306	176,563	184,840	185,715	185,083	100
輸送量						
輸送量 (t-km)	2,209,000	1,968,857	1,518,006	1,383,759	1,369,085	77
電力原単位						
電力消費量 (千kWh)	284,450	276,483	267,088	294,908	293,102	100
床面積 (千m ²)	2,790	2,774	2,737	2,735	2,724	77
エネルギー原単位 (千kWh/千m ²)	101	99	97	95	95	77

水・廃棄物・紙

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	
						カバー率 (%)
水使用量 (百万m ³)	1,815	1,655	1,675	1,725	1,567	90
廃棄物排出量 (t) (除: 紙廃棄物)	484	441	412	496	551	86
紙使用量 (t)	9,849	8,116	6,509	6,559	6,998	95
紙廃棄物リサイクル量 (t)	2,925	2,789	2,350	1,850	1,800	77
グリーン購入率 (%)	93	91	90	91	90	77

CO2排出量	
スコープ1 (t-CO2) スコープ2 (t-CO2)	各年度のCO2排出量は以下のように算定 国内：2009年度の地球温暖化対策の推進に関する法律の係数を適用して算定 海外：各国の排出係数を使用しGHGプロトコルにより算定 排出係数は各国の係数を使用
スコープ3 (t-CO2)	サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースver.2.3およびカーボンフットプリントコミュニケーションプログラム基本データベースver.1.01の原単位を用いて算定
└ 【カテゴリ1】 購入した製品・サービス	OA用紙、印刷
└ 【カテゴリ2】 資本財	固定資産
└ 【カテゴリ3】 スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー活動	電気
└ 【カテゴリ4】 輸送、配送（上流）	社内便
└ 【カテゴリ5】 事業から出る廃棄物	本社3事業所（日比谷・豊洲・新大井）の廃棄物
└ 【カテゴリ6】 出張	国内・海外
└ 【カテゴリ7】 雇用者の通勤	内勤職員
└ 【カテゴリ12】 販売した製品の廃棄	パンフレット・通知物
エネルギー消費量・原単位	
電力消費量 (GJ)	国内：エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）第7条第3項の規定に基づき算定 海外：GHGプロトコルにより算定 電力kWhは3.6GJ/kWhとして単位変換 燃料消費量は灯油・重油・ガスを集計
燃料消費量 (GJ)	
蒸気・冷水・温水消費量 (GJ)	
輸送量	
輸送量 (t-km)	エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）にそって算定 主にパンフレット等のグループ内の輸送量を集計
水・廃棄物・紙	
水使用量 (百万m ³)	環境報告ガイドラインによる報告対象であり、水道局からの請求書の使用量から算定
廃棄物排出量 (t)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定義される廃棄物で紙の廃棄物を除いたもの

紙使用量 (t)	環境報告ガイドラインによる報告対象であり、購買システムデータから集計
紙廃棄物リサイクル量 (t)	
グリーン購入率 (%)	社内一括購入システムより購入した商品購入額の比率
各項共通	
カバー率	各項目報告企業従業員数÷報告対象の第一生命ホールディングスと主要子会社(26企業)の従業員数×100%

環境会計 (第一生命)

単位：百万円

分類※1	コスト※2	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
省エネ	投資額	686	795	1,066	978
	費用額	12	11	11	11
省資源	投資額	0	0	0	0
	費用額	101	78	75	79
環境保護	投資額	0	0	0	0
	費用額	55	71	78	77
環境関連情報	投資額	0	0	0	0
	費用額	5	34	5	10

※1 分類は当社「環境中計取組計画」に準拠

※2 投資額および省資源の一部費用については、日比谷本社、豊洲本社、新大井事業所分のみ算入

環境保全対策に伴う経済効果 (第一生命)

単位：百万円

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
電気使用量削減に伴う費用削減額※1	1,105	1,134	1,501	811
紙使用量削減に伴う費用削減額	473	297	218	378

※1 電気使用量1kWhあたりの平均単価を基準値として算出

投資用ビルのエネルギー使用量削減実績

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
対象物件（物件数）	125	118	113	107	107
電気消費量（kWh）	51,351,722	51,717,715	50,355,256	48,494,006	48,982,454
ガス消費量（m3）	1,925,106	1,903,953	1,834,088	1,760,586	1,774,988
冷温水消費量（MJ）	25,129,778	27,427,450	25,094,330	28,871,550	28,407,807
CO2排出量（t-CO2）	25,307	25,518	24,717	24,035	24,230

（株）第一ビルディングにて管理を行っている物件における共用部分の削減実績

持続可能な社会を目指す主な商品・サービス等ラインアップ

商品・特約等

名称ほか	ESGへの配慮※			概要	主な取扱い会社
	E	S	G		
クレストWay		○		手頃な保険料で一生涯の介護保障等を準備できる介護・医療重視型保険	第一生命
保険料払込免除特約（H25）		○		3大疾病による所定の状態、所定の身体障害状態・要介護状態になったとき、以後の保険料負担を不要にする特約	
こども応援団・Mickey		○		お子さまの大学進学にかかる教育資金を準備できる保険	
レディエールモア（女性専用特約）		○		女性に多い病気などによる所定の手術に備える特約	
からだプラス・カラダ革命		○		実年齢に代えて、「健康年齢」にもとづき、更新後の保険料が決まる保険（健康年齢にもとづき算出した保険料を比べた場合、健康年齢が若くなるほど更新後の保険料が安くなる）	ネオファースト生命
リビング・ニーズ特約		○		余命6か月以内と判断されるときに保険金を前払いする特約	第一生命・ネオファースト生命

指定代理請求特約		○		請求者が請求できない場合に、所定の要件を満たす代理人が請求者に代わって保険金などを請求することができる制度	第一生命
先進医療特約		○		先進医療による療養を受けた場合に給付金を支払いする特約	
保険金等の年金払特約		○		死亡保険金等を一時金にかえて年金で支払いする特約	第一生命・第一フロンティア生命
骨髄ドナー給付金		○		骨髄ドナー（提供者）として骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取術を受けたときに支払いする給付金	第一生命・ネオファースト生命
団体信用生命保険特定状態保障特約		○		主契約で保障する死亡・所定の高度障害状態に加え、3大疾病による所定の状態・16の特定状態・所定の要介護状態になった場合、保険金を住宅ローン債務に充当する特約	第一生命
メディカルスイッチ		○		加入済の医療特約を診査・告知なしで最新の終身医療保険に変更可能な制度	
バトンタッチプラン		○		加入済の契約を家族の新しい契約に受け継ぐ制度	
契約の更新		○		保険期間が満了したときに、健康状態にかかわらず、原則としてそれまでと同一の保障内容・保険金額での保障を継続できる制度	第一生命・ネオファースト生命
特約の中途付加		○		加入済の契約の保障内容や保険期間を変えずに、新たな特約を付加できる制度	
特約変更		○		加入済の医療特約を診査・告知なしで最新の医療特約に変更可能な制度	第一生命

※ ESG：環境（Environment）、社会（Society）、ガバナンス（Governance）

上記は2017年5月時点の商品・サービス等の概要を説明したものです。

詳しくは各グループ会社のホームページ・パンフレット等をお読みください。

サービス等

名称ほか	ESGへの配慮※			概要	主な取扱い会社
	E	S	G		
コンタクトセンター（コールセンター）		○		ライフスタイルの変化に対応し、平日以外にも土・日曜日にスタッフが加入契約に関する手続きや問い合わせにフリーダイヤルで対応 ※ ネオファースト生命：コールセンターにて平日および土曜日受付	第一生命・ネオファースト生命
シニア専用フリーダイヤルの開設		○		70歳以上のお客さまを対象とした専用フリーダイヤル	第一生命
お引き出しクイックテレホンサービス		○		専用フリーダイヤルに電話をいただくことで、「契約者貸付」「積立配当金」「すえ置金」の引き出し、利用可能金額（残高）照会ができるサービス	
「健康年齢CHECK」コンテンツ		○		年齢・性別・血圧等の健康診断結果を入力するだけで簡単に自身の「健康年齢」を測定できるコンテンツをホームページ等で提供している	第一生命・ネオファースト生命
スマートフォンアプリ「健康第一」		○		お客さまによる自発的な意識・行動の変容につなげていただくことを目的として、さまざまなサービスを提供する新しいタイプの健康増進アプリ	第一生命
健康ほっとダイヤル		○		健康・医療・生活・メンタルヘルス等、契約者、被保険者およびその家族の方が利用できる無料電話相談サービス	ネオファースト生命
第一生命けんこうサポートデスク		○		法人のお客さま向け商品における付帯サービスとして、健康相談からメンタルヘルスに関する相談まで幅広いメニューを提供	第一生命
メディカルサポートサービス		○		個人保険の契約者・被保険者とその家族の方を対象として、健康・医療・育児・介護に関する相談や情報提供を電話で24時間365日利用いただける情報提供サービス	
先進医療情報ステーション		○		当社HPで、先進医療の基礎知識・技術内容・実施医療機関の情報を提供するサービス	
契約者向けインターネットサービス	○	○		インターネット上でご契約内容照会や各種手続きなどを行うことができるサービス	第一フロンティア生命

ご契約者専用サイト	○	○		インターネット上で契約内容の確認や各種手続き、さまざまな情報やサービスを便利に利用いただける契約者専用のWebサイト	第一生命
ご加入手続きのペーパーレス化	○			タブレット端末『DL Pad (ディーエル・パッド)』による契約申込み・告知・保険料支払がシームレスにできる仕組み	
保険金・給付金等支払いに関する定期的な情報提供		○		過去10年間の支払内容、特に注意いただきたいケースなどを掲載した小冊子「生涯設計レポート」を年1回送付	
「福利厚生に関する実態調査」の提供		○		取引先企業に対して、福利厚生制度の導入状況についてのアンケート調査を実施し、結果をレポート(冊子)にまとめて提供するサービス	
保険料の自動貸付制度		○		保険料の払込みがないまま猶予期間を過ぎた場合でも、所定の解約返還金があればその範囲内で、自動的に保険料を立て替え、契約を有効に継続させる制度	
契約の復活制度		○		失効した契約を有効な状態に戻す制度	第一生命・ネオファースト生命
保険金クイックお受取サービス		○		葬儀費用など緊急資金が必要となった場合、一定要件を満たす死亡保険金の請求について、手続き当日中に支払うサービス	第一生命
死亡保険金簡易お手続きサービス		○		公的書類の準備に時間がかかる場合でも、所定請求書と死亡診断書、本人確認書類の提出で、最大500万円の死亡保険金について保険金を先に支払うサービス	
成年後見制度サポート		○		成年後見人の選任を必要とされるお客さまに、法的な手続きのサポートを行える司法書士の紹介を取次ぎするサービス	
「想いの定期便」の信託契約代理店		○		みずほ信託銀行の信託商品「想いの定期便」を同社の信託契約代理店として媒介 ※「想いの定期便」は、保険契約者が信託銀行と信託契約を締結することにより、死亡保険金の使い途を生前にオーダーメイドで設計し、万が一の場合、指定した方に対して指定した内容で支払う商品	
相続・遺族年金制度等の情報提供、コンサルティング		○		相続をサポートするため、死亡保険金の支払時に「遺族年金制度」や「相続税制」に関する情報提供、保険金を含めた相続財産に関するコンサルティングを実施	

約款のDVD-ROM化	○			約款をDVD-ROMで提供	
Web約款	○			約款をWebサイト上で提供	第一生命・第一フロンティア 生命・ネオファースト生命
社外弁護士相談制度		○	○	保険金・給付金の支払いに関して、当社の説明に納得いただけない場合、希望により「社外弁護士」（当社と顧問契約を締結していない弁護士）に相談できる制度	第一生命
支払審査会制度		○	○	保険金・給付金の支払いに関して、当社の説明に納得いただけない場合、客観的かつ中立的な視点で支払査定結果を審査する「支払審査会」に申し込みできる制度 ※ 同審査会は、客観性を確保するため、社外の専門家（弁護士・医師・消費者問題の専門家）のみで構成	

※ ESG：環境（Environment）、社会（Society）、ガバナンス（Governance）

上記は2017年5月時点の商品・サービス等の概要を説明したものです。

詳しくは各グループ会社のホームページ・パンフレット等をお読みください。